

平成28年3月15日（火曜日）午前10時開議

## 本日の会議に付した案件

議案第1号 平成28年度久慈市一般会計予算

### 出席委員（23名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君  
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君  
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君  
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君  
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君  
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君  
16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君  
18 番 山 口 健 一君 19 番 八重櫻 友 夫君  
20 番 下 舘 祥 二君 21 番 高屋敷 英 則君  
22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君  
24 番 濱 欠 明 宏君

### 欠席委員（なし）

### 事務局職員出席者

事務局 長 澤 口 道 夫 事務局 次 長 嵯 峨 一 郎  
議 事 係 長 皆 川 賢 司 議 事 係 主 任 長 内 紳 悟

### 説明のための出席者

市 長 遠 藤 譲 一 君 副 市 長 中 居 正 剛 君  
総 務 部 長 勝 田 恒 男 君 総 合 政 策 部 長 一 田 昭 彦 君  
総 合 政 策 部 副 部 長 奈 良 透 君 産 業 経 済 部 長 浅 水 泰 彦 君  
建 設 部 長 中 森 誠 君 会 計 管 理 者 鹿 糠 沢 光 夫 君  
（ 兼 水 道 事 業 所 長 ）  
山 形 総 合 支 所 長 大 森 正 則 君 教 育 長 加 藤 春 男 君  
教 育 部 長 澤 里 充 男 君 農 業 委 員 会 長 泉 澤 民 義 君  
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長 大 橋 卓 君

そのほか関係課長等

~~~~~

午前10時00分 開議

○委員長（下川原光昭君） ただいまから本日の予算特別委員会を開きます。

委員各位をお願いいたします。質疑の際は記載のページ及び項目等を示し、簡潔をお願いいたします。

~~~~~

議案第1号 平成28年度久慈市一般会計予算

○委員長（下川原光昭君） 直ちに付託議案の審査に

入ります。

議案第1号の審査を継続いたします。

第1条、歳入歳出予算、歳出、6款農林水産業費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 64ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項農業費であります。1目農業委員会費は1,641万4,000円を計上。2目農業総務費は1億5,159万4,000円を計上。前年度と比較して1,295万5,000円、7.9%の減であります。主に農業総務事務費の減によるものであります。

66ページをお開き願います。3目農業振興費は8,983万6,000円を計上。4目畜産業費は7,541万7,000円を計上。新規事業として、子牛価格の高騰による肥育牛導入の補助として日本短角種肥育牛市場導入対策補助金200万円を計上。

68ページをお開き願います。5目農地費は6,807万7,000円を計上。前年度と比較して4,852万3,000円、41.6%の減であります。主に宇部川地区経営体育成基盤整備事業費の減によるものであります。6目地籍調査費は1,104万円を計上。前年度と比較して802万1,000円、265.7%の増であります。主に地籍調査再調査事業費の増によるものであります。農業費は合わせて4億1,237万8,000円を計上いたしました。

2項林業費であります。1目林業総務費は2,882万6,000円を計上。

70ページをお開き願います。2目林業振興費は1億6,839万6,000円を計上。前年度と比較して1億2,419万5,000円の増であります。主に農山漁村活性化プロジェクト支援事業費補助金の増によるものであります。林業費は合わせて1億9,722万2,000円を計上いたしました。

3項水産業費であります。1目水産業総務費は2億4,012万9,000円を計上。2目水産業振興費は1,854万3,000円を計上。前年度と比較して6億5,002万9,000円の減であります。主に水産業共同利用施設復興整備事業費補助金の減によるものであります。

72ページをお開き願います。3目漁港管理費は741万6,000円を計上。4目漁港建設費は5億1,753万7,000円を計上。水産業費は合わせて7億8,362万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。城内委

員。

**○城内仲悦委員** まず、農業委員会費に関してお聞かせください。

政府は、岩盤を壊すということで、農協とかさまざま改革をということをやっていますが、今回、法律改正、条例改正で、農業委員の公選制がなくなりました。したがって、私ども今回、クビになるんです、残念ながら。多分、市長は私を任命しないだろうし、私は15名の中に立候補してませんでしたから。資格はあるんだけど、なかなか任命してもらえないということがあって、立候補してから、出てから、市長に切られても面白くないから、ではないですけども、実は3分の2が認定農業者とか非常に厳しいです。それと同時に、これまで私は、農業委員会をサボってきたわけじゃないです、これまで。政府は、みずから農業政策を間違ったのを農協が悪いとか、農業協同組合が悪いとか、農業委員会が悪いとかって、自分の失策を、農業委員会を公選制をなくしていく、そして縮小していく。そして、農地を守るという壁を打ち破ろうとしてるんです。そこで私は危惧を感じています。したがって、ぜひこれは任命制になりますけども、市長におきましては、人選に当たっては、やっぱり本当に久慈市の農業を考える人、考えてくださる人、そういう基準を持って、ぜひ推薦方をさせていただきたいんですが、その考え方をひとつお聞かせください。

**○委員長（下川原光昭君）** 中居副市長。

**○副市長（中居正剛君）** 農業委員の選任の考え方ということでございますが、まずは、法にのっとって認定農業者2分の1以上ということで、8名を選任する予定になってございます。それからあと、女性登用ということで、女性については3名、それから年代のバランスをとるとということで、20代1人、30代1人、40代1人、50代1人と。それから、60代が8人、それから70代が3人という、そういう面々、バランスでもって選任予定で、今最終日に条例提案をするということで、バランスを今回は考えて、そして法の趣旨を具現化するためにそういう考え方でもって提案を予定しております。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** 内容はお聞かせいただき、ありがとうございました。本当に農業大事なんで、今後、推進

委員も15名で合計30名になりますけども、人数的にはそういった形で確保されますが、本当に必要な改革っていうか、政府にも改革で、私も改革ですけど、いずれ農業に携わる人たちが確保されるということですから、しっかりやってほしいなというふうに思います。

そこで、農業総務費あるいは農地振興費に関連するところですが、TPP問題です。これから、いずれまだ政府は、条例、条約、条項ですから、国会に提出するというようですけども、この問題、特に農業問題することながら、いろんな、それ以外の貿易の事項が全部ゼロになっていくと。しかも関税はゼロになっていくということで、本当に農業にとって大変な状況だと思うんです。そういった意味では、政府はちょっと試算のやり方を変えて、大した被害はないんだという試算を出してるんですが、まさにでたらめな状況を出しておりますので、そういった意味では、きちっとやっぱり捉まえて、この問題、きちっと自治体としてもただしていけないと、この点は、承認し終わったからでは大変だということになりますので、その点やっぱり情報がなかなか入ってこないと思うんですけども、これはやっぱり政府に、あなたたち情報を出せっていう、やっぱりアプローチを私はすべきだと。やっぱり自治体として地方の農業の活性化、地方を守っていく上で、やっぱり地域の産業の土台である農林水産業がやっぱりきちっとやっていかないと地域が豊かになりませんので、その点でやっぱり構えとして、ぜひTPPの内容について、やっぱり自治体にもしっかり知らせるとい、やっぱり私はアプローチをすべきじゃないかと思うんですが、その点の考え方をお聞かせください。

**○委員長（下川原光昭君）** 浅水産業経済部長。

**○産業経済部長（浅水泰彦君）** ただいまTPPに関しまして、政府試算も出ておるわけですが、その辺の数字がどうなのかということとか、いずれにしても農林水産業を守るためにはしっかりとした内容を示していただくことが大事だと、そういった声を出していくべきということでございまして、まさにそのとおりだと思っております。試算につきましても、日本農業新聞等ではやはり内容が過少、農林水産業への影響が過少に試算されているというふうな論調での記事が目立っておりますし、なかなかその真意のほどは、我々は検証可能なわけですけれども、そうはいいまして、やはり一般質問等でもお答えしておりますが、

その影響額あるいは食の安心安全、そういった部分でもなかなかにはかり知れないといえますか、はかり切れないというふうな状況がございますので、今後、国会での審議が始まるということでございますけれども、いずれそういった内容が、我々についてもわかりやすいもので説明していただく、あるいは、そういった議論がなされるということを期待しております、働きかけという部分につきましては、市長会等を通じてこれまでにも何度となく要望なり提言なりという形でやっておりますので、今後ともそのようなスタンスで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 遠藤市長。

**○市長（遠藤謙一君）** 農林水産業は久慈市にとっても基幹産業というふうに認識しております。国においては、TPP批准の動きもございますが、それが、手続が進むという暁には、あるいは国からもしっかりとその対応策をとっていただかなくちやいけないと思っておりますので、それについては、要望活動は引き続き行ってまいります。あわせて、久慈市として独自に取り組む姿勢も必要というふうに思っておりますので、そういう面で農林水産業についても久慈市の主要施策としてしっかりと取り組んでいくと。そういう意味で、新年度予算にも新規事業も組み込んでおりますので、議員の皆様にもしっかりとご議論いただきましてご認識をいただき、そして、ご協力も賜りたいというふうに思っております。

**○委員長（下川原光昭君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** 私も水田を1ヘクタールしかつくってませんが、赤字でも、一農業者の端くれですけどやっていますから、いずれ農業、地域の水田、耕地を守るという観点から、やっぱりつくらないとすぐ荒廃しますので、私たち頑張ってつくっていききたいと思っております。

実は、今の関連しますが、ここに農業新聞っていう新聞があるんですが、遺伝子組み換えルーレットという映画が、これ、アメリカ映画です、できたようです。いわゆる遺伝子組み換え食品食べなくなったら健康状態がよくなったというアメリカの調査のことが映画になっていますので、こういった点もやっぱりぜひ機会を捉えて、大いに遺伝子組み換えの食品は大変危ないんだという、きちんと知らしめていくというのは必要だ

と思うんで、こういう情報も得ながらひとつ頑張っておきたいと思っておりますし、これ要請しておきます。

そこで、農地費、これは何ページですか。69ページ、農地費の県営ため池等整備事業負担金、おかげさまで久慈土地改良区が管理する用水路、いわゆる都市計画区域にある寺里町内の久慈高校通りの信号から天神堂に向けて、今、兼田建設さんが着々と工事進めておられて、5月末の完成で今、進んでいます。ぜひ、これは皆さんも見てほしいんですが、そこで、以前にも議会でお願しているんですが、いわゆる用水路と市道が接地する場所、あそこ、寺里小路線ですか、通水路になってますけど、そこと接点があって、ガードレールをつけないと、いわゆる通水路になってますから子供さんたちの危険な状況があるということで、ぜひこれは農林サイドと土木、そして教育委員会がぜひ共同して、やっぱり至急、視察をしていただいて、必要な箇所だけでもいいですから、ぜひガードレール設置を検討していただきたいんですが、現場を見て検討していくとぜひ考えてほしいんですが、三者の関係者で一度見てほしいんですが、いかがでしょうか。

**○委員長（下川原光昭君）** 浅水産業経済部長。

**○産業経済部長（浅水泰彦君）** ただいま進められております水路整備でございますが、水路整備はともかくとして、やはり市道と接しているというふうなことで安全確保が重要だというお話でございます。まさにそのとおりだと思います。お話がありましたとおり、3部の中で現場を確認しながら対応、即刻検討してまいりたいというふうに思います。

**○委員長（下川原光昭君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** 今、工事中なんで業者が支柱を立ててロープだけは今、ありますので、5月31日に完成します。それを取っ払うと同時に危険が増しますので、そのところはぜひ今、答弁あったようにお願いしたいというふうに思います。

それから、国土調査、地籍調査、これも69ページですけど、再調査という説明がありました。私、以前から指摘申し上げてるんですが、始まった当初の国調が非常に不正確だったということが実際あるんです。というのは、当時は、春に各関係者が落ち合って、杭を突くんです。そして、秋になって、そこに打つときには、測量会社だけが動いたんです。そのとき、杭が誰が動かしたか分かりませんが動いてるんです。それを

そのまま、すぐやって、判子がついてあって、後から問題が出るというのが現実あるんです。今、この再調査についても、この間は侍浜の道路の関係で、山林の誤差があるということで再調査をやったんです。

財源を見ると、これはいわゆる国の補助事業も終わってますから、まさに一般財源を使ってという、そういう状況が続いていると思うんです。この点、財源構成も今、全部が1,100万円が一般財源になっておりますので、そういった点では委託料900万円ですが、これはどこの場所で、今回なってくるのか。今後も、私はそういった点で再調査が必要に迫られることがあると思うんですが、話変わりますが、久慈高校の周辺のあそこも、実は昔、土地改良区がやったやつを法務局が使って、それを突如やめて、すぐやったんですが、あれは1筆1万円負担してもらってやったという経過があるんですけど、今回、久慈市が一般財源で負担をしてやるってことですが、この道路の関係なのか、どこなのかお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 地籍調査再調査事業費の関係でございます。確かに、この間、侍浜の再調査が終了したばかりでございます。終了したばかりなのに、またこのような再調査事業を実施すると。しかも、今、城内委員さんおっしゃったとおり一般財源、補助は全くないという状況で大変心苦しいと思っております。

問題の箇所でございますが、小久慈町でございます。市道下日吉町中小路線、日吉町の公葬地がある付近なわけでございます。この宅地の部分、これ昭和49年度に国土調査を実施いたしました。そして、それと境を接する山側の部分、これが昭和62年度に国土調査を実施しております。そして、その山側の民地の所有者から、公図を見ると、どうも境界が、ただいま申し上げました資料のセンターラインに来ています。これはどういうことだということで相談がございまして、それを調査いたしました。詳しい調査はもちろん膨大な費用がかかるのでできないんですが、土地家屋調査士、1人だとちょっと不安なところもございまして、2名の方に依頼をしました。そしたら、どうも両者ともに、昭和49年に実施した宅地の部分、これが二、三メートルずれている。それがそもその原因ではないかと。決して、現況と公図が違うわけでございますが、

多分、現況が正しい方向性だろうということで、これを解決するためには再調査をするしかないよと、業者からのそういった意見をいただいたところでございます。大変今、城内委員さん、おっしゃったとおりなわけでございますが、今回、2年事業で、本年度と来年度、実施したいと考えております。これについては、入札を行った後に住民説明会を、対象の170人ほどいるというふうに見込んでいるところでございますが、現地に出向いて住民説明会をして、説明をしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうすると、2年間でこの費用は総額幾らかかるのか、ひとつお聞かせください。

それから、これは今、言った小久慈町の話が出ましたが、昭和49年ごろの、いわゆる実績、極めて私は問題があるというふうには思っているんですが、その点では、やっぱりこれからも出ると思うんです。そういった、さらにやっぱりきちんと市が責任を持って対応するんだっていう方向については、きちんとやっぱり持ってほしいんです。そうでないと、個人でやるとこの測量、大変かかるんです。今回も相当かかっておりますが、今、お聞きしますけど、今はGPSって宇宙との関係で正確な出ますから、そういった意味では今後はそういうことはないと思うんですけども、いずれ過去の、自治体が主導してやってきたこのことが、今、負の遺産として残ってるわけですので、そういった意味で、補助事業は終わったんだからやらないんじゃないかと、やっぱり現実、間違ってることについては、一般財源の関係でも、しかし、やらざるを得ないと思しますので、相当の誤差については、やっぱり積極的に相談に乗って、私は対応すべきだというふうには思いますので、その点お聞かせをいただきたいというふうには思います。

それからもう一点、先ほどの農地費のため池の関係ですが、これは部長さんとも何回か要望してんですが、例の川貫の、大沢っていいですか、大沢の大川目からの用水路が基石前でとまってる。実は、基石ドライブインの地下を通過して、暗渠になってずっと通って、ダイハツさんの後ろのほうに水路で流れてるんです。ところが、今、基石さんで先に売った土地が、水路も含めて売った関係で、地権者がなかなか今のところ、通してくれてない状況があります。それから、今回また、基石ドライブインの土地も某葬儀屋さんが買

ったというふうに聞いております。地権者がかわったんです。そういった意味で、あそこは必要な、大川目から来る用水路、いっぱい降ったときにあそこの基石から久慈川に落とす水路もあるんですけど小さいんです、断面が。もう当然、下のほうに流して、そして、川貫側に抜いて、最終的には久慈川に行くっていうのも必要なわけで、そういった点で、これまでなかなか関係地権者と会ってこれないまま今日まで来ているので、当時とまた情勢が変わってきてる状況あるものですから、その対応についてもお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） それでは、私からまず、国土調査の関係についてご説明申し上げたいと思っております。

当初予算に債務負担として、29年度の委託料、これ委託料部分になりますが、570万円計上させていただいております。本年度の委託料764万8,800円、これ今、事務費相当かかるわけですが、委託料部分で申し上げますと、1,334万8,800円と。2カ年事業でかかるということになります。

それで、城内委員おっしゃったとおり、特に毎日のように、当課に国土調査にかかわっての相談が来てるような状況でございます。それが一番多いのやはり昭和40年当時、これ測量等の問題もあったと思っております、平板測量。今の測量方法ではなかったということで、巻尺等でやっていた分、どうしても誤差が生じてしまうと。そういった部分もあろうと思っております。いずれ、これについては真摯に相談に乗りたいと思っておりますし、それで、国土調査に明らかに起因するという部分については、委員おっしゃるとおり再調査も検討していかなければならないと思っております。

ただし、国土調査事業というのは、境界にかかわる当事者間が現地でその境界を決めていくと。そして、それを行政は国土調査事業においてその確認を、当事者同士が確認した境界を公図に成果としてあらわしていくということでございますので、基本は民民の関係にあるんだろうと思っております。

ただし、それが今回のように明らかに国土調査に起因するというものについては再調査事業を行わなければならない場合もあると思っておりますし、規模が少ない、小さい場合については図面訂正、そういったことも毎

年行ってございますので、いずれそういった原因を特定して対応してまいりたいと思っております。

また、財源の部分でございます。当課からは、こういったことは全国的な事例だと思っております、昭和40年当時のものは、当市に限った問題ではないと思っておりますので、その財源の手当てを何とかお願いしたいというのは要望しておりますし、今後とも要望してまいりたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 基石ドライブイン付近の水路の関係、6月でしたか、一般質問でも城内委員さんからお尋ねがあつて対応をするというふうなことでお話申し上げておりましたが、昨年は下流といいますか、大沢地区にある水田については水は供給されていたというふうなことで、いずれ課題として捉えているところでございます。ただ、今、お話がございましたとおり、新たに、さらに地権者がかわったという部分もありますので、含めて、地権者のご理解いただけるように進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、委員おっしゃいましたとおり、下流側が断面が小さいというふうなところで、なかなか逃げる場所も、水を逃がす場所も必要なのだろうというふうに思っておりますので、その辺を、農業用水の確保の部分と、それから雨水排水の部分と、あわせてお願いしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 あと、今、国土調査の関係で、いわゆる国調の錯誤で税金が長年、間違つて徴収してたつてことがあるというふうに聞いたんですけど、その際の戻つて、何年戻るかというのを、民法上さまざまあるようですけども、10年とか20年とか30年もある、いわゆる市長が認めればというやり方もあるそうですが、そういった点でやっぱり間違つて、はっきり国調が間違つた形で税が徴収されたつてことについて言えば、5年、10年あるいは20年という、たしか40年ぐらいの話なんです。そういった意味では、10年やそこらではなかなか納得できないっていうのがあつて、それ聞くんですが、やっぱり最低でも半分ぐらいの年数は返してほしいというような意向もあるようなんですけど、そういった点では、そういったことについて

どのような段階になっているのかお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 国土調査の誤りに起因する固定資産税の過剰などといいますか、超過課税という状況が現実として現在ございます。これをどう扱うかという分でございますが、地方税法上の規定あるいは地方自治法上の規定というふうな部分と、さらには、賠償法というふうなところもございますが、いずれにいたしましても、行政側で保存している部分は10年間というふうなことで、それ以上の期間を証明できるものがあれば、それはそれなりの根拠を持って対応する必要があるというふうに考えております。というのは、行政側では10年間の保存はされているわけですが、当事者側でそれ以上の期間のものが、証拠書類等が、納付書とかそういったものが残されていれば、明らかにこれが国調の誤りによるものだというものがはっきりすれば、それなりの対応は必要だというふうに考えております。

ただ、一方では、国土調査の成果という、それぞれの時点で一旦、一区切りがついて、その時点では地権者側といいますか、土地所有者側も一定の確認作業はしていただいておりますので、その辺、100%行政責任なのかどうかという部分については、いろいろとやはりケースバイケースで検討しなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 私もやっぱり市のほうが100%だめなんだという言い方、そうじゃないと思うんです、私も。それはやっぱりお互いにあります。ただ、しかし、40年近く、もうこういった形の、わからなかった点については、やっぱりどちらがっていうふうにはいえないと思うんです。そういう点でやっぱり、わかった時点で真摯に、今、言ったように証明していただきながら、どの辺までっていうのはやっぱり市長の決断もあるというふうに聞きましたんで、その範囲でそこらはやっぱり合意点を見出して、速やかに解決するということが大事だと思いますが、最後お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） まさにお話がございましたとおり、ケースバイケースではありますが、当時の調査の状況とか、あるいはその後のやりとりとか、

そういった部分も勘案しながら、いずれにいたしましても、それぞれ責任といいますか、結果として現在に至ってるわけでございますので、その辺を検証しながら合意できるようなところを見出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 69ページの公共牧場再編整備対策事業費補助金という項目があるんですけども、中身をちょっと教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 公共牧場再編整備対策事業補助金でございますけども、これは久慈市畜産開発公社が運営です。牧場運営しているわけですけども、そこに対します補助金というふうなことになります。繰り返します。畜産開発公社に対します補助金となります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 それが白樺平の牧場あたりもその中に含まれますか。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） そのとおりでございます。白樺平公共牧場の放牧場に対する運営を畜産開発公社が実施しているわけですけども、それに対する補助金となります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 一般質問でも簡単に触れさせていただいたわけなんですけれども、あそこに見に行ったら、牛を畜舎から出して日光浴というか、運動場みたいな形があるんですけども、そこが牛を仕切るように柱になって、その柱の根元がもう腐って、もう倒れる、何か当たればもう倒れるような感じになってるから非常に大変だと。それから、雪が降ったときでも、今度は、あまり雪の量が多いと牛を放牧できないくらい、雪も降るとかいうようなところで、緊急にもこれは整備をしなきゃだめな状況じゃないのかなという感じをしたわけなんですけれども、そういった部分については、公社のほうに委託したり補助金を出してる関係で協議していただいて、早急に整備する必要があるのじゃないかなというふうに思ってきたんですけども、そうい

った面ではどのような考えを今後していけますか。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 委員さんからご指摘ありましたとおり、一般質問でもご質問いただきまして市長のほうから答弁しておりましたけども、いずれにしても昭和57年に完成した施設設備だというふうなことで、かなり老朽化が進んでいることは事実でございます。

今、おっしゃった牛舎に付随している柵ですか、その根元等が腐っているというご指摘ですけども、牛舎等につきましては、一般質問でもご質問等いただきましたことから確認等しておりましたけども、細部についての、それ以外の小さな設備等については確認等をしてございませんでしたので、公社さん、あるいは公社のほうから農協さんのほうにまた委託しておりますけども、農協さん、公社等々、相談しながら、あるいは現場を見ながら対応するというようなことで、いずれ公共牧場、これは畜産を運営するに当たっては非常に大事な、あるいは有用な施設であると認識していることから、老朽化したからそのままにするというふうなことではなくて、何とかそういうふうな部分は対応していくと。そのためには関係者等集まりまして、実際現場を確認しまして、どのような対応をしていったらいいかというふうなことを検討して対応してまいりたいと思います。ご理解願います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ぜひ、畜産を委託して、やめるのではなく継続していくようですから、私は、これは緊急に整備する必要があるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ一つお願いしたいと思います。建物の本体は鉄骨で、建物自体は古いんですけども、しっかりしてるんですけども、附属する施設の部分がもう腐って使えないという状況なようですから。

また、あそこは地形上、一人の方が管理をしているわけなんですけれども、こないだの大雪のときは5日とか6日、下がれなくなって泊まらざるを得なくなったと。それで、除雪もできない。たまたま電話が通じたから救援に来てもらったという話でしたんですけども、私は行って見て、上に大きな除雪のタイヤローダーの古いのでもあれば、上から除雪をすれば1日もかからないで道路まで除雪は可能だと思う。それは一

方的な下りですから。ところが、この前の大雪のときは、そういう機械もないんだから、ただ、もう下から救援に来てもらうのを待つだけで、本当りでなかなか1日やそこらで除雪できないという特殊な状況でございました。ぜひとも関係機関の中で、古い機械が何かをあそこに常駐できるような形を協議して、何とかセットしていただきたいなというふうに思います。

それからもう一つは、闘牛が、山形村時代に始めたのがしっかり定着してきたというか、内外に宣伝効果が大きくて、よそから牛を、闘牛を見るのプラス関係する県の方々は牛を飼っているという。それで、話を聞いてると、沖縄でも鹿児島でも隠岐の島でも大半の牛が山形産、今では久慈産の牛が飼われていて活躍しているという話なようでございますので、私は白樺平でもそうだし、あるいはエリート牧場でも、市営牧場として子牛を生産をしてよその県に売っていくというにはうってつけの立地条件を持ってるのではないかなというふうに思いますので、今後は、闘牛用の牛を生産する基地として活用していったら、なおさらいいのじゃないかなというふうに思いますので、次の、来年度あたりに向けて、そういった計画に予算を盛り込んでいただくような考え方をさせていただきたいと思うんですが、考え方をちょっと聞かせてください。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 白樺平牧場につきまして、一人が管理運営されておって、こないだのような大雪、5日、6日、表現はどうかわかりませんが、閉じ込められたというふうな形でございますけども、確かに高地で大雪が降ると、なかなか高い場所などで下のほうから、委員さんおっしゃるとおり、除雪は厳しいと。これにつきましても、一般質問の再質問でもいろいろ委員さんからもご提言等いただいておりますので、そういうふうな機械があるのかないのか、あるいは機械があったとしても公道の除雪になると、それなりにやはり技術とか何かが必要になってくると。上のほうから下ると、特に雪が降ると、あそこ、下のほうに行くと沢なんて見えないというふうなことで、よほど注意しないと、確かに容易に除雪はできるかもしれないんですけども、沢に落ちるというふうな、そういうふうな危険性もありますんで、そういうふうな部分は一般質問のときの答弁でもお話したとおり、関係機関と相談しながら、あるいは機械等につきましても関

係機関と相談しながら、それから、ここ実際、受託している農協さんとも相談しながら、それは相談させて、どのように対応するか検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、闘牛につきましてお話をいたしました。委員おっしゃるとおり、山形から買われていった牛が沖縄あるいは徳之島等々で横綱を張るといふようなことは私も承知しております。そういうふうなことから、確かに闘牛の素牛供給というふうな部分では重要な要素を持つというふうなものは私自身も感じておりますけれども、ただ、それ専用で、例えば、先ほど申し上げられましたエリート牧場等の活用はどうなのかというふうなことににつきましては、例えば、エリート牧場は集団育種によって肉質向上、牛の改良、そういうふうなものが趣旨で建設された牧場、そういうふうなことから通称でエリートというふうな表現されているわけですので、その部分については、やはり農家の直接的な収入所得増等につながる要素が非常に強いので、その本分のところはそのままやっぱり継続していかなければならないのかなというふうな思っております。

ただ、違うところの牧場につきましては、公共牧場につきましては、こちらのほうで押さえてる公共牧場10牧場ありますんで、ただ、頭数等が減ってきておりますんで、皆々キャパシティがあったような頭数が入っているかといえ、そうでない部分もありますので、今、おっしゃられた、ご提言ありました闘牛の素牛を育てるといふふうな形の牧場もあってもいいのかなというふうなことで、それにつきましては、関係者等と相談してまいりたいと思っております。

子牛のときから闘牛どうのこのじゃなくて、やはり子牛で産まれて、角の形とか気性とかそういうふうなものを、勢子なり闘牛使用者が見て判断して、これは物になるというふうなことでその牛を飼って育成していくわけですので、牧場がいいのか、あるいは当然、闘牛ですので、そのならしをさせるために、運動をさせるために、その突き合わせするような場所等の、そういうような附帯設備等も当然に必要なようになってくると思われまして、そういうふうな部分も加味しながら、単純に牧場がキャパがあいてるからそこがいいんだとかじゃなくて、トータルで総合的に考えて、活用方法がないかというふうなことで、実際闘牛を飼われてい

る方等とも相談しながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 前向きに取り組んでいただけたというようなことでございまして、ひとつ、ぜひ頑張りたいと思います。

また、先ほどは道路の除雪だけに関して話したから、答弁をいただいた分に運転の技術なり資格なり沢に落ちるなりの危険性なり、いろいろなご心配のお話をされて、それはそのとおりなんですけれども、問題はそれよりもむしろ敷地が膨大に広いとこなんですよね、行ってわかるとおり。ところが、機械は小さいのがあるんだけれども、牧場を管理するときに除雪なりいろんな形で作業をする、作業工程の中であの機械では余りにもかわいそうな機械しかないんです、今現在あるのが。道路の除雪もさることながら、それよりもこれよりも牧場を管理するのに使う除雪の機械じゃないのが、小さいのがあるので苦勞してる状況ですから、むしろメインはそっちのほうの主になると思うんですけども、たまたま雪が降ったときは道路の除雪もできるには大きいほうが都合がいいんだということでございまして、必ずしも道路だけがメインじゃないんだということもご理解いただきたいと思っております。

それから、有害鳥獣保護について経費が載ったり、67ページにも69ページも載ってるんですけども、隣の葛巻町さんを、町内を通ると、秋にデントコーンがなるときに電牧が一切ないんですよ。ほいで、隣の山形村小国のほうに来ると、熊よけの電牧設置してる。おんなし、接続してる中で葛巻だけ熊が全然ないのかなと思って聞いてみたら、葛巻町さんでは熊の有害駆除に対する実質的な調査を綿密にして、葛巻町の判断でわなをかけたり、鉄砲で撃つなり何なり、そういう駆除ができる体制をしてるから電牧もなしに今の状況でやってるんだというお話のようでございます。それで、山形村時代に山形村でも実際熊の頭数の実態調査をして、そういう方向に動いた時期があったようなんですが、途中で断念したというような経緯がございまして、久慈市もやっぱりこれは、これから有害駆除に対する意味においても、もう電牧には、もう熊も慣れてしまって全然、あんまり効き目がでないちゅうので、相当生産者の方も困ってるような状況でございますので、やっぱり熊を、実際にどれだけいるのかという実態調



査をして、熊を除去する措置を市が独自で、もう担当者の判断でわなをかけたり、猟友会へ依頼して駆除する何なりできるような形にしていくための実態調査というものが必要だと思うんですが、そういった形も今後、予算の中に盛り込んでいただきたいと思います。考え方を聞かせてください。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ツキノワグマの關係の有害鳥獸の駆除の關係でございます。これにつきましては、砂川委員さんのほうから、たしか9月の決算特別委員会にも同じような提言があったというふうに理解しております。私、それを承知していなかったものですから、今回、葛巻町のほうの担当課にそのことについて確認をしましたが、権限移譲を受けてることはない。久慈市と同じように県から有害鳥獸の許可の申請を上げて、許可が出た場合に駆除できるというようなことでございました。

また、岩手県の本庁のほうにも確認をしました。岩手県全体で見ても、市町村にまだ権限移譲をしてる事案はないという回答をいただいております。といえますのは、ツキノワグマでございますが、全国的に減少が懸念されているところでございまして、環境省のレッドデータブック、これに絶滅のおそれがある個体群と指定されているところでございます。また、世界的に見てもワシントン条約で取引が規制されているということで、国内の法律におきまして国際希少野生動物種に指定されているということでございます。

それ、ちょっと現況と違うんじゃないのかというご指摘が多分あるかと思えます。そのとおりだと思います。岩手県を含め北東北は、その種というものはある程度いるというふうには捉えておまして、短期間で絶滅するおそれはないというふうな位置づけに、第3次ツキノワグマ管理計画というのを県のほうで策定しているところでございまして、これは平成25年から平成28年度までの計画で、これ自然保護課がやっています。まず、前提は守るべき、管理していくべき種であるという位置づけにあります。その上で農作物にたびたび被害、どう今、電気のそういった有刺鉄線やっても被害が出る、あるいは人に危害を及ぼすおそれがある、そういった場合に初めて許可をされているところでございます。

それで、この個体数の調査でございますが、この管

理計画、あくまでも推計するしかないわけですが、ヘア・トラップ調査というのがあります、これは有刺鉄線を利用して、そのわなに熊の体毛を回収して、そこから個体数を推定するというようになってございます。これでいきますと、岩手県での推計個体数は3,400頭、結構多いというふうには捉えるかもしれませんが、そういった一応管理計画で位置づけを行ってるところでございまして、繰り返しになりますけれども、今、現段階では、ツキノワグマは管理していくべき個体種というふうには位置づけられておまして、そういった農作物であるとか、あるいは人的な危険、そういった、及んだ場合に初めて県が判断をして許可を出すという、今現在の形になっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 県のほうでそういう詳細なデータを持っておられるのでございますので、その点に関しては抗弁する根拠は私はないんですけども、そういう状況であれば、やはり生産者に対する、駆除に対する助成なり何なりをやっぱり充実させていただきたいと思うんです。実際問題、今現在は電牧が主なんですけれども、あれを3段ぐらいにやってるのかな。あれをメーターに直したら物すごい私は距離だと思うんです、畑に回してる。それを取り外して保管して、また次の年、また出して、それを設置する。この人的手間暇というのは膨大なものだと思うんです。そういった面に対する予算措置というものは、権限移譲を受けて駆除して対応するんだということはなかなか難しいようですから、そういった形のほうは今後の中において充実させていただきたいと思いますが、その考え方を聞かせて願います。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 具体的な有害駆除に対する施策というふうなことでの質問だったろうと思えますけれども、これも9月決算議会でやはり砂川委員さんのほうからご提言等をいただいております、労務費等も助成対象経費にしたかどうかというふうなご提言をいただいた経緯がございます。

確かに、それまで入れればよろしいかと思うんですけども、結構、今、委員さんおっしゃったとおり、かなりの延長になればそれなりの人もかかると、労賃もかかるというふうなことで、そこまで見れば本経費

等もかかってまいまして、現時点では、28年度予算ではそこまでは見ておらず、従来の電牧に対する資材及び機器の購入経費の助成というふうなことで、3分の1に相当する額で5万円を上限というふうなことで計上をさせていただいております。

ただ、これにつきましても、昨年度の実績で2カ所しかございませんでした。もっともっと要望があればこれらもふやまして、なおかつ、それでも被害等が多ければ、それなりにやはり助成の質、それをもう少し高めていく必要があると思いますけども、現時点で実績が、5件の予定に対しまして2件ぐらいしか来ていないというふうなことで、現状では、先ほど申し上げましたとおりに、労務費に対しましては補助対象外経費といたしまして、あくまでも資材と機材に対する助成とさせていただきたいなと、そういうふうに思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 やらないための説明を丁寧に聞かせていただいているわけなんですけども、電牧とかあいうのを小まめにやるちゅうのは、面積が比較的少ないからやらざるを得ないんです。熊の被害がちょっとあっても収穫が少なくなるから。山形町内でいけば、荷軽部とかあつちのほうは面積的に、小国のほうよりは山がなだらかでデントコーンの作付面積もはるかに面積が大きい。ほいで、荷軽部のほうに行くと、電牧をやっていないんです。ほいで、同じ山形でも荷軽部のほうには熊とかそういうのはいないんだって、こう聞いたら、いやいや、同じにいるんだと。じゃ何でやらないんだ、そんなのやったらきりがないから、もうしょうがないからほっとくという諦めの状態なんです。それ今、牧場とかそういうのをやらざるを得なくてやってる人は、もうしょうがないから、もう食われるから、食われればなしの部分でもうしょうがないと諦めムードでやってる部分なんです。これが、じゃ次の代の世代になったとき、また、同じように食われて、もう諦めてまで酪農なり畜産に精を出して本当にいけるのかということを考えていただきたいという意味なんです、私が言うのは、やはりきちっとそういったところを予算措置なり何なりしてもらえればこそ、やはり次の世代にも頑張って引き続きやっていただきたいなという思いの強さがそこにかかってくるんです。今の状態は、もうやったらしょうがないし、手間ばっ

かりかかるし、もう、食いたかったら熊が食う分ほっとくしかないと、そういう意味で諦めの状態でほっとくから電牧は荷軽部地区のほうはやってないんです。そういう現状もあるということを確認の上で、ぜひともこれは考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（下川原光昭君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま砂川委員から、小規模であれば対策もできるけれども、大規模になるとそれすらができないというふうなお話もございました。それが経営存続にかかわるという話であれば、これはもうゆゆしき事態というふうに思うわけでございますけれども、現状のところである程度リスクを見ながら経営がなされているというふうなところだとすれば、それは、先ほど山田林業水産課長からもご答弁申し上げましたとおり、やはりこれは人間のみではなくて、自然とも共生していくという中での行政判断に基づいているというふうなことからすれば、なかなか完全に駆除する、あるいはシャットアウトするというのもやり過ぎなんだろうなというふうに思っております。いずれ経営に多大なる影響というふうなところが仮に生ずるとすれば、そこはしっかり対応していく必要があると考えておりますし、そのためには必要な予算というものについてもしっかりと確保していく必要があるというふうに考えております。現状、我々いたしますと、そこまでの経営に多大なる影響があるというふうな認識には至っていないというところでございます。今後、その実態等を把握しながら、進みながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 69ページのどこ、農業用施設の維持管理にかかわってなんですが、冒頭は申しわけございませんでした。ここの農業施設ということで、土地改良区もかかわってくるので明確には答えは出ないとは思いますが、南田地区の総合運動公園をこれから整備することになってきますけれども、その山側とほ場の間に水路が改良区の管理として流れていますが、ここも相当壊れておりまして、今、現状ではほ場にかかわっている農業者の方っていうのは本当に少なくなってきた、五、六名という話には聞いておりますけれども、大きく山側を整備するときに一緒にこ

こを整備するような考えっていうのはおありでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 南田地区山側を通っております水路の件でございますけども、確かに総合運動公園構想が出てまして、あの地域に整備するというふうなお話は聞いておりますけども、現時点でその部分と、それから、あそこのほ場の部分、田んぼ等の部分ですか、それをどうするかというふうな具体的な、まだすり合わせまでは行ってございません。現実的に場所がどこまで来るとか、そういうふうなもの、まだこれからのものとなっておりますので、今の時点で総合整備運動公園の中で整備するかというふうなことはちょっと言うことができませんのでご理解願いたいと思います。

ただ、あの地区につきましては、土地改良事業で県営事業等を使いまして、あるいは県からの補助金等を使いまして実施したいというふうなことで要望しておる箇所でございます、委員さんご承知のとおり。ただ、国の予算のほうがなかなかつかないというふうなことから先送りされてきている箇所でもございます。そういうふうなことから、国の予算確保等をお願いしまして、土地連とかにお願いいたしまして何とか確保できたら、あそこの場所に入るというふうな形で従来もお願いしておりますけども、継続してお願いしてまいりたいと。ただ、そのときに、今お話があった、あそこに総合運動公園が出てきますと、単純に従来からのお願ひしてる部分が、そのまま工事をそこでするというふうなことになるかならないかというふうなことにつきましては、もう一つ、そこは県とも相談して、方向性を明確にして進めなければならないというふうなことで、それにつきましては、振興局の農村整備室等とも協議しているところがございますのでご理解いただければと思います。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 検討していただけるということでございますが、下流側のほうの住宅地に近いところは整備を早くしていただけるというような、前の議会のお話もありましたのでその辺は安心はしているんですが、総合運動公園、あそこの野球場ができるのは、もう七、八年先ということになりますと、農業者も今、高齢者が多く続けられず、その七、八年後まで続けられる人

が何人いるかという状況にもあります。

そのような状況の中で、ほ場をどのように整備していくかはまた別な話にはなるとは思いますけど、水路を現状のとおり流さなくても少し長内川のほうに向けて排出するとか、そういうふうな考えも持っていただけるような計画にもできないかなと思うんですが、総合運動公園を整備すると貯水池、水の管理が多く出てくると思いますし、そうすると流れやすくなって、その用水路に入ってくる水も多くなってくると思います。その辺の水の管理をこれから考えながら進めていただければと思います。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 貴重なご提言ありがとうございました。委員さん、おっしゃるとおり、農業者が、先ほど五、六名とおっしゃいましたけれども、現在も高齢化が進みまして農業をやめるという方がふえてきて、あれがもっとも少ない耕作者になってしまうと果たしてあの地域、大変農業するにはいい土地なんですけども、営農する方がいなくなるというふうなことになれば、その地域そのもののあそこのエリアをどうするかというふうなものも念頭に入れて検討を進めなければならないというふうな思っております。それで、今、お話ありました長内川のほうに流す水路、そういうふうなものもあわせて、総合的にこれから検討していかなければならないのかなと思っております。いずれにいたしましても、うちだけじゃなくて、あそこの農家の方々あるいは農村整備室あるいは関係機関等とも相談しながら、今後の方向性を見出して対応していきたいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 これは66ページ、67ページの、農業振興費の関係でございます。いよいよ集積が始まりまして、農地中間機構がこの力を発揮しておるわけですが、私、知ってる分では中間機構の依頼により、市では農用地利用配分計画を作成することとなっております。

そこで、その際に農業委員会では、市からの求めによって、これの配分計画に対して意見を具申することができることになっておるわけですが、何か現状の動きがあったのかどうなのか、どういう具申があったのかお伺いいたします。

それからもう一点、農業委員会の委員が今度決まるわけでありましたが、今まで農業委員会の会長等々決める場合、何か裏取りみたいなのがちょっと見受けられる感じがありました。そういった意味では、今度のせつかくの機会ですから、もう透明な、本当にみんなに見えるような委員長選挙もしていただきたいなと思います。教育委員会の委員を選考する場合は、教育長候補というのをある程度定めて推薦する傾向もありましたが、もし、これ答えられないかと思えますけれども、市長さんも農業委員の会長候補、本当はそこ中に入ってるかどうか、どうなのかなというあれですが、いかがなものでしょうか。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員に申し上げますが、予算審議の場でありますのでご理解をお願いいたします。

蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 農地中間管理事業に係る配分計画ですけれども、これにつきましては、その都度その都度その事業に係る農地等につきまして計画を立てまして、農業委員会のほうに上げてご審議いただいて、その結果をうちのほうに、農政課のほうに、市長部局のほうにいただいているという状況でございます。今後も、しかるべき対応をしてみたいと思いますのでご理解願います。

○委員長（下川原光昭君） 山田委員。

○山田光委員 その内容を、若干どういったもの、農業委員会のほうからちょっとお伺いできればなと思います。

○委員長（下川原光昭君） 泉澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（泉澤民義君） 農用地利用配分計画の農業委員会への意見の具申ということで、農業委員会でどのような事例等があったかということだと思いますが、年間、もう毎月やってるわけですけども、ほぼ半分ぐらい最近ではかかわっております。

具体的な事例といたしましては、個人もあるわけですが、農用地利用配分計画と、もう一つ、農地中間管理機構の関係の計画があるわけですけれども、これにつきましては、最近では宇部川のは場整備に関する農地中間管理機構への貸し出しと、再度戻して、また新たに担い手に貸し出すということで、最低2回かかわるわけですが、これが最近では多い事例です。あと、

個人の採草放牧地等々もございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 泉川委員。

○泉川博明委員 ページ数は71ページ、3項の2目ですけれども、ナマコの産地化推進事業に関連してお伺いしますけれども、この事業は県が主導し、ナマコの産地化を目指しているようでございますが、当市におかれましても、予算が計上されておりますけれども、まだ、何となく方針が、しっかりとした方針が見えてこない感じがしますけれども、市といたしまして、今後、具体的にどのような方法で取り組んでいくのか。その辺をお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ナマコの産地化推進事業費補助金ということで、これは県主導というよりも市の単独事業でございます。市独自の事業でございます。それで、27年度からこの事業を立ち上げたわけでございます。この経過とすれば、漁協が策定しております営漁計画というのがございます。この部分については県が主導していくわけでございますが、策定するに当たっては各生産部回って、意見交換をしながら行うということで、私はその場、全生産部にも私も同席させていただきました。もちろん久喜にも、泉川委員さんもいらっしゃったと思っておりますが、そこで非常に思い入れが強いと感じたのが、実はナマコでございます。ナマコは、今現在、単価が安いと。その部分さえ解消すれば取り組みたいと。侍浜が一部ちょっと、うちは不適だよっていうところもありましたけど、おおむねそういった感触を受けたところでございまして、それを受けて、本年度、この具体的な事業を立ち上げたところでございます。

ただ、事業を立ち上げましたが、その事業を立ち上げた段階からちょっと市中心っていいですか、漁協っていか生産部の思いが少し弱くなってるようにも感じられる、率直に。これちょっと不適切な発言かもしれませんが、というのは、市長に対する要望も、市で当分の間は全額補助してくれというような要望であったように思っております、それは市とすれば受け入れられないと。もう受益者は生産部である。もちろん一定の、今、2分の1の補助を補助率で、これは市にとっては高額補助でございます。そういった意味で立ち上げたところでございますので、いずれこの事業を

有効に活用して、今、県内では洋野が先進的な地域だと思っております。ただ、潜在能力とすれば、久慈もそこどっこいどっこいであろうというふうに思っております。あとは、いかにソフトの部分で単価を上げて、そういった取り組みが必要であろうと思っております。単価が安いというのは、生産部ごとに実はこれは取り組んでいるというのが今までの実態であるように思っております。これ、やっぱりまとまって数をふやしていかないと相手も見向きしないような部分もあると思いますので、そこまで持っていきたいんですが、いまだその段階ではないというところがございます。いずれ本年度事業、ちょっと復興交付金も見込んでいたところがございます。ちょっと仕切り直しの部分はあるんですが、ぜひこれは、ナマコの産地化、これはぜひ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 泉川委員。

○泉川博明委員 ありがとうございます。いずれにしても、この前ですか、稚種の放流を実施したところでございます。このナマコは単価といいますか、そんなに高くはないものですが、捕獲する場合、かぎでとればそんなに経費はかからないんだろうけれども、ほとんど潜水夫といいますか、ダイバーでとっておるんだから結構お金がかかるんです。だから、利益的にもそんなに上がるものでもないし、赤字にはなっていないようです。久慈市といたしましての産地化、大変いいことだと思っております。実は、洋野町の種苗センターにたまたま用事があって行ったとき、ナマコの種苗を本当に物すごくやっておるんです。だから、近いとこにそういう施設もあるんだから、当市といたしましても、漁業振興のためにも産地化を目指してしっかりと取り組んでいくべきと考えます。答弁はいりません。よろしく願いします。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お聞かせください。

一つは、農業振興。新規就農・経営継承総合支援事業に関してですが、新規就農者の新年度どれぐらい見ているのかというのと、近年の就農者の状況、教えてください。第1点。

それから、第2点は、新作物開発事業の関係ですが、これはトマト、ダリアと聞いてますが、この間の取り組みの成果及び見通しについてもお知らせください。

以上、2点。

○委員長（下川原光昭君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 新規就農・経営継承総合支援事業と。要するに新規就農者の状況は、というふうなご質問だったと思いましたが、現在、新規就農者経費助成の対象者としている方につきましては、5名ということで現実的に交付してございます。45歳未満の方で経営を自立するというふうな方が対象でございまして、年間150万円を給付するという内容、これ従来から変わってございません。それが現時点で、平成27年度実績では5名の方がございます。28年度はしからばというふうなことですけども、現時点ではいろいろ市あるいは関係機関にご相談にきている方ありまして、まだ、決定になってございませんし、あるいは、その申請等もいただけないわけでございますけども、都合で3名の予算化はしてございます。ただ、これにつきましては、今、申し上げましたとおりに計画書等を出していただきまして、それが制度上の内容に合致するかどうかというふうなもの等を審査して、初めてその方々がこの事業の対象者になるというふうなことでご理解願いたいと思います。

それから、新作目の関係ですけども、委員さん、おっしゃったとおり、ことしにつきましては、トマト、ダリアについて、その作目を指定して3人の方から実証をしていただいている状況でございます。成果としてはどうかというふうなことなんですけども、3年間を上限で実証をしていただいております。今年度やっている3名の方々につきましては、今、2年目というふうな形になりまして、これ実際、対象として実証している方等にも協議が必要なわけですが、28年度も市のほうとしてはお願いして実証をしていただきたいというふうに思っております。

それから、作目につきましては、果たしてその作目がこの当地域に合うものか、収益性が高いものかというふうなことなんですけども、それにつきましては、市独自では当然決定できませんので、普及センターさんとか、あるいはJAさん、関係機関等と相談しながら、じゃ、この作目をやってみようかというふうな形で決定して認めているというふうな状況でございまして、これまでの成果といたしましては、ネギです、ネギが実は25年度まで実証していただいたわけですが、現在、定着いたしましたして実際販売していると、店頭販売

が主なわけですが、それに、ルートに乗ったというふうな状況で、それが成果なのかなとは思ってございます。

それから、その間につきましては成果として上がったもの、現時点では、この事業実施した時期も最近なもので成果というふうなものは上がっておりませんが、定着したものはいずれネギがあるというふうなことで、今時点ではトマト、ダリア、これにつきましては、来年度以降に実証の結果を見まして、成果がどうだったかというふうなものを判断しまして進めていくかどうかというふうなことになるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 65ページの農業委員会についてお尋ねをしたいと思います、農業委員会で農地利用最適化推進委員を選任するというふうなことのようですが、農業委員についてはいろいろな資格、有資格者とか構成があるようですが、最適化推進委員の15名、何といえますか、基準っていいですか、農業委員会で決めるというんですが、その基準等はどうか、お尋ねしたいと思います。

それから、役割分担を、農業委員会と最適化推進委員会と機能分担して、車の両輪のごとくバランスをとって農業振興を行うというふうなこと、内容でありますけれども、今までと違って組織構成上、何といえますか、改善できるであろうと、進化できるであろうというふうな取り組みがどのようになされるのかなという、そのことについてお伺ひしたいんですが、よろしくお願ひいたします。

○委員長（下川原光昭君） 泉澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（泉澤民義君） 2点だっと思ひますが、まず、農地利用最適化推進委員の基準ということでございますが、資格等はないんですが、まず第一に、農地等の利用の最適化、すなわち担い手の農地利用の集積等の推進、耕作放棄地の発生防止、解消活動、それから、新規就農等の農業参入等が新たに法令化され、積極的に農業委員会活動として行うこととされておりますので、これを各地区の、主に地域の現場活動等が主になるということで、地域の農地等あるいは農業に精通の方が基準になるかと思っております。

それから、役割分担でございますが、委員ご指摘の

ように、農業委員及び最適化推進委員はそれぞれ、農業委員は審議のほうが中心になるわけですが、当然現場活動も行いますので、農業委員会として全体の農地利用の最適化の推進に関する方針、計画等を協議しながら定め、農地利用最適化推進委員にも参加していただいて、これを、先ほどの活動を推進していくということになります。ですので、農業委員会の総会等への出席については、法令上、義務はありませんが、当然のごとく必要の都度、出席して意見を述べたり、意見を聴取されたりすることになるかと思っておりますので、これらの業務が改善というか、新たに法令事務がふえますので、考慮になっていくということになるかと思っております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 会議は推進委員ですか、委員会の会議、そして運営委員会等も農業委員会会長が招集すると、こういうふうになってるんですが、そうすれば合同の会議がたまにあつて、招集の農業委員長は、農業最適化推進委員会にも、招集者でありますから個別の推進委員会には出席すると。こういうふうな取り組みになるのでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 泉澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（泉澤民義君） 制度上、農業委員会は毎月、法令業務である転用等の事務がございますので総会等ありますけれども、最適化推進委員につきましては、先ほど説明したように、各地区の現地での活動が主となりますことから、最適化推進委員の会長、委員長等の規定はございません。

農業委員会の会長がその会議に出席するかということですが、会議等の規定はないわけですが、先ほど説明した最適化に関する年間活動計画等々定めていかなければならないことから、当然のごとく会長代理者も入った計画の協議等がなされるものと想定しております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 とすれば、推進委員会の会議については、農業委員会会長が入って推進委員会の、何ていいますか、役職者っていいですか、代表者っていう方がそこを仕切るというふうなことになるのでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 泉澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（泉澤民義君） 先ほど説明、ちょっと舌足らずだったと思いますが、最適化推進委員自体の総会等が会議の規定等はありませんので、農業委員会のときに最適化推進委員さんも全員招集して、最適化に関する全体の活動方針なり事業計画等を審議するという事ですので、会長代理者が推進委員会の会議に入るというよりは、総会に推進委員が一緒に出席して、合同で年間の活動計画なりをしていくということになると思いますので、最適化推進委員さんは、議決権はないんですが、意見を述べるということに役割がございますので、合同でやっていくことになろうかと思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 71ページの久慈市しいたけ生産推進協議会に関してお尋ねをしたいんですが、侍浜のバイオマス園芸団地が大きな障害物ができたんですが、おかげさまで順調に、4月1日から事業開始ができたということで大変よかったなと思ってるんですが、実は、行って見て、ハウスの数等勘定してみても何か当初の計画と違うのかなというふうな印象を持ちました。当初の計画は80坪のハウスを60棟建設して、そうして、その中の10棟だったですか、新規就農育成等を含めて運営をしていくというふうな内容だったと思うんです。総事業費が19億か何億だったのかなというふうに思っておりますが、それがハウスの数もちょっと少ないようでありまして、バイオマスのほう、私は専門的な知識がありませんからどんな感じになってるのかかわからないんですが、事業開始に当初の計画どおり、ハウスなりバイオマスなり進んでおるのか。もし、見た感じ少ないようなので、もう4月1日から始まって、もし少ないままこれからいってというふうなことになるのか、また、当初の計画どおり、これから数等を何とか合わせてやっていくというふうなことになるのか、その辺についてお尋ねしたいと思いますが、また、もし不足があれば、それはなぜ予定どおりできなかったか、そこら辺についてもお尋ねしたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 侍浜の木質バイオマスの関係でございます。これは、今月の3月22日に竣工式の予定になっておりまして、このプラントの稼働

を4月1日からを予定しているところでございます。

それで、最大の利用先となる越戸きのご園のハウスなわけでございます。これは、畑中委員おっしゃったとおり、80坪のハウス、60棟を予定をしていたところでございます。ただし、4月からの段階で稼働できる頭数23棟と見込んでいるところでございます。そして、ことしの10月、30棟、7棟プラスして30棟になる予定でございますし、そして、来年の10月、11棟プラスになって41棟の予定でございます。そして、今現在、農林水産省と協議を行っておりまして、さらに9棟プラスして50棟に、29年度の段階でできるだけ早い段階で持っていきたいと、そのような計画を持ってるところでございます。60棟という当初の構想でありますけれども、何としても50棟は最低ラインなのかなと思っております。畑中委員さんおっしゃるとおり、プラントを順調に運営していくためにはその利用先もしっかりと熱を受けて、そして利用料を納めてもらうと。これで回っていく仕組みになってございますので、これは何としても早い段階で50棟を達成したいと思っております。

これ、なぜかといいますと、最大の農林水産省の事業、プロジェクト交付金というのがございます。通称でございますが、これの採択が25棟。余りにも60棟は規模が大き過ぎるよということで、あと全国的な配分枠の関係もあるんで25棟しか採択できないということになったものでございます。それで、総務省の事業でありますとか、いろいろな事業を手当をして、ようやく今の段階で41棟はめどがついております。あと、今、先ほど言いましたように9棟分、これは農林水産省のプロジェクト交付金とは別の事業であります。今、協議中でございます。これでいきますと50棟になるということでございます。あと、トレーニングハウス、これ越戸きのご園が今、最大の利用者になってるわけでございますが、この構想は捨てたわけではございません。できるだけ早い段階で目標の棟数に達して、越戸きのご園以外の生産者にも入っていただきたいと当市では思っておりますし、越戸きのご園さんの社長さんもそれを望んでおります。ぜひこういった普及も参画していきたいという希望を持っておりまして、そういう形で持っていきたいと思っておりますが、まずは、このプラントを順調に回していくためには、目標となってる60棟なわけでございますが、最低限のラ

イン、50棟を早く達成をしたいと思ってるところでございます。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 29年度の末までに50棟というふうなことで、トレーニングハウスについては、そうすれば、まだどの事業を採用していいですか、申請してやるのか、そういうふうな、どれぐらいの時期にトレーニングハウスを完成させていくのかとか、そういうふうな構想目標がどうなのか、その辺ちょっと。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） これはあくまでも担当課の考え方ということで、といいますのは、これ予算伴いますので、当然そっちの財政、当局との調整も必要になってまいります。今、言いましたように、29年度、順調にいけば50棟、最低ラインはクリアできるということになってございますので、このほかに、これは国の事業を言っておりましたけども、県単の事業もございます。恐らくトレーニングファームは、こういった県単も視野に入れて考えていく必要があるだろうと思っております、29年度もしくは30年度、順調にいけばそういった時期でこういった検討はできるんじゃないのかというふうに考えているところでございます。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 ぜひ早い時期に、もう新規の方々、ずっとやりたいと思ってる人もいるのかなというふうに思っています。ご存じだと思いますが、越戸きのこ園、この35年ぐらいのうちにどんどん成長をして、そして、今、雇用数がきのこ屋のほうで何人になってるのかちょっとわかりませんが、もう優に50人を超えて、この50棟が完成すればそれに20、30人の雇用が拡大するという、大企業を誘致しなくても本当に有能な方が経営に携わって、地域資源を活用して、本当に雇用の拡大なり、いい地域振興につながるんだなと感心しております。そのためにも、トレーニングハウス等で若い方々から参入していただいて、第2の越戸きのこ園なり木ノ下林業さんでもいいと思うんですが、起業家が成功するようにぜひ運んでいただきたいなど、こういうふうに思います。答弁は要りません。あれば。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 先ほどトレーニングハウスについては、29年度もしくは30年度と言いま

たが、県単という一応想定の実業がございますので、一気に10棟ということにはならないだろうと思っております。二、三棟ずつ、あるいは最大でも5棟、そんなところになると思いますので、そういった取り組みの検討を続けていきたいと思っておりますし、雇用の関係、少し触れたいと思っておりますけれども、今現在、60人程度雇ってるといふうちにこちらでは承知しております。この60棟のハウスができれば、越戸きのこ園の社長から聞いてるところによりますと、60人から90人の新たな雇用が生まれてくると言っております。そして、越戸きのこ園の最大の特徴なわけでございますが、雇ってる方全てが正社員ということになっておりまして、そういった意味でもぜひこれは進めていきたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この侍浜のバイオマス事業でございますけども、久慈市としては力を入れていきたいというふうに思っております。雇用面でも非常に積極的に対応いただいております。引き合いも多いというふうに会社のほうからお聞きしておりますので、目標の60棟のハウス整備に向けて、全力を挙げて市としても取り組んでまいります。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 次に、71ページの魚食普及拡大推進事業についてなんですが、実は、ハワイのホノルルで、地元ではアバロニっていうような呼び名なんですが、アワビの料理が大変高級で人気があって、観光客から喜ばれているというふうな話を聞いております。久慈、この近辺は非常にいいアワビがとれると。八木の川崎食品、漢方つくってるんですが、どこが悪い、どこがいいって言えば差しさわりがあるんだろうけれども、その地域によってアワビが黒ずむっていいですか、緑がかかる、漢方にするって、そういうところもあれば、小判のように黄色味の光沢がある仕上がりができるアワビがあるというふうなこともありましたんで、そういうことで――。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員に申し上げますが、簡潔に。大分時間がかかっております。

○畑中勇吉委員 そういうことに、今、外国人、中国人をはじめ外国人の旅行者等もあるんですが、ここでアワビ等の料理を産地で食べさせるような食の普及拡大推進、これらについて取り組んだらどうなのかなど



いうふうなことを感じますが、いかがでしょうか。ご所見をいただきたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 今度の議会の一般質問の、市長からも答弁しておりますけれども、今現在、担い手育成の観点から、岩手県が岩手担い手育成ビジョン、これ本年度中に策定予定となっております。そして、それを受けて各市町村育成協議会、そういった担い手のあれを設けなさいということになってます。これは久慈市にとっても大いに歓迎するところでございまして、このままだとどんどん漁業者が減っていくと。本年度の漁協の組合員数、20人減って934人となっております。本当に何とか手を打たなければ大変なことになるというふうにして思っております、当然そういった6次産業化、そういった部分等も検討していかなければ、協議会での計画というのはでき上がってこないだろうと思っております、そういったことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 次に73ページの漁港なり漁業集落防災機能の関係についてお尋ねしたいんです。今回、1月の中旬に低気圧被害があったんです。何百年に一回の大津波で爪跡もつかない、傷つかない漁港等が、5年を前にして大変な被害に遭ったわけでありまして。もう低気圧の形とか傾向によっても大変な被害が、いろいろなパターンがあるということをお知らせしたわけでありまして、そこで、中小機構なり倉庫なりいろいろ施設が被害を受けたわけでありまして、被害対策として私もいろいろ調べたんですが、例えば船の巻き上げ機械、これ担当課のほうでも行政が保険をかけて、施設のほうもかけたらいいのではないかと、いうふうな話もありましたので調べてみたら、漁港地内の船の巻き上げ機なんかは保険かけられないそうです、かけたくても、対象外だということを知りました。それから、倉庫の共済についても掛金が安くて風水害――。

○委員長（下川原光昭君） 畑中委員に申し上げますけれども、先ほどお願いをしましたのでご理解をよろしくお願いいたします。

○畑中勇吉委員 そういうふうなことで、共済等もなかなかにして、適用が有効なところもあれば、そうでないところもあるというふうなことなようであります。

そういうことで、やっぱり波が上がらないところに施設をつくれればいいわけでありまして、魚つき保安林の解除等はかなりハードルが高いというふうなことで、その辺でぜひ機会あるたびに、必要な施設の魚つき保安林、ここへの施設等をつくれるっていいですか、そういう運用ができるような要望等をしていただきたいというふうなことを感じますが、ご所見をいただきたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 今回の倉庫、甚大な被害を受けたわけでございます。これ、畑中委員おっしゃるとおり、そんなに大きな掛金じゃなくての漁業共済制度でございますので、これについては漁協等と相談をしてみたいというふうにして思っております。

また、巻き上げ機、これもそういった、今回のすごい波が予想される時、それが移管といたしますか、移動が可能である場合はそういった対応をしていただきたい。これも漁協と相談をしてみたいと思っておりますが、まずは、ただ命の危険がないように、それが一番だというふうにして思っております。

あと、保安林、畑中委員さんの田子の木漁港、監視小屋、移設先、保安林、大変畑中委員さん、苦勞したということも承知しております。ただ、一方で、保安林には保安林の設置指定目的がございます。これを解除するためには、その指定をした目的を上回る公共的な利益、それがあった場合に初めて解除されるということになってございまして、第一義的な目的は譲れないだろうと思っております。いずれケースバイケースで、そういった事案があった場合には、当課どちらも所管でございますので相談に当たってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 72ページをお開き願います。

7款1項商工費であります。1目商工総務費は1億9,743万円を計上。2目商工業振興費は8億8,765万8,000円を計上。前年度と比較して4億3,051万7,000円、94.2%の増であります。主に久慈駅前整備等事業費の増によるものであります。新規事業として、複合施設・駅前交通広場等の整備に係る用地取得、設計業務ほかとして、久慈駅前整備等事業費4億8,835万

円、特定ものづくり基盤技術を習得する企業への補助として、高度人材育成事業費補助金816万円を計上。

74ページをお開き願います。

3目観光費は2億2,635万3,000円を計上。前年度と比較して4,316万円、16.0%の減であります。主に緊急雇用創出事業の減によるものであります。新規事業として、全国闘牛サミット in 久慈大会開催に伴う負担金として、全国闘牛サミット in 久慈大会実行委員会負担金160万円。みちのく潮風トレイルの利用促進事業を運営する協議会への負担金として、みちのく潮風トレイル運営協議会負担金56万5,000円を計上。

78ページをお開き願います。

4目地下水族科学館費は5,194万8,000円を計上。

商工費は合わせて13億6,338万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 77ページのところで、観光地交通対策事業費というのがございます。今年度は緊急雇用もありましたので、小袖地区の観光客に対応する交通整理等も行えたわけですが、来年度になりますとその部分がなくなると思いますが、交通対策事業費のほうでそういうところというのは手当てできないのでしょうか。

もう一つ、あと、その下側のほうに久慈のみなと・夏まつり実行委員会負担金というのがありますが、これ80万円予算として計上になりますが、26年度80万、結局は100万円使っているようですけれども、今度、もぐらんぴあが新しくオープンとなります。そうしますと、お客様たくさん来ると思いますが、それに合わせたような大きなイベントというのは考えられていないのでしょうか。お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 向川観光交流課長。

○観光交流課長（向川智之君） まず、1点目の観光地交通対策事業費についてでございます。

委員おっしゃるとおり、緊急雇用事業が終了したということで、これまで今年度、小袖等で行ってまいりました交通誘導等の職員がまず継続できないという状況でございます。それを受けまして、この予算1,005万円ほど計上したわけですが、委員のご指摘いただきましたとおり、繁忙期、それから土日等の交通誘導委託料として予算計上させていただいたものでござ

います。

それから、2点目のみなと・夏まつりについてでございますが、確かに、もぐらんぴあがオープンするということで、お客様もたくさん来ていただけるものと感じてございます。以前は、もぐらんぴあの半崎と漁協さんのところで分かれて開催していた事実がございましたが、震災等ございまして、昨年度までは漁協さんの施設を使って合同でという形で開催させていただいております。

今、委員さんからご指摘がありましたとおり、今回、もぐらんぴあも再建されるということですので、その点につきましては、また、漁協さん等と協議しながら、ちょっと大きな、予算的には昨年度並みということでございますが、協議をしながらイベント内容等について検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 小袖のほうの交通整理、ここの予算でやっていただけるとのことですけれども、結構な人数をかけてやっておりました。夏場はやっぱり100人も200人も来る状況にありまして、今の寒い時期、冬場でも週末は50人、70人という人数が行っております。そういう方たちをスムーズに案内するためにはそれなりの人数も必要だと思うんですが、この辺、人数はどのぐらいを考えておりますでしょうか。

あともう一つ、もぐらんぴあのみなと・夏まつりのほうなんですけれども、こちらのほう、観光物産協会さんとどうもかかわってくるのかなと思いますけれども、外のイベント等に来る予定はありますでしょうか。その辺お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 向川観光交流課長。

○観光交流課長（向川智之君） 交通誘導でございますが、人数ということでございますが、確かにこれまでは相当といいますか、人数、小袖地区に緊急雇用で配備していただいております。確かに同じような同数程度で対応できればよろしいかと思いますが、いかんせんどうしても人件費が結構にかかるということでございまして、基本的に、先ほどお話ししたとおり、土日、それからゴールデンウィーク、お盆期間等の繁忙期を中心に、小袖につきましては、まず、二、三人程度、それから、もぐらんぴあにつきましても、ここで予算計上しておりますので、合わせて、延べで

ございますが、500名程度ということで積算して計算しております。

それから、2点目のみなど・夏まつりについてでございますが、観光物産協会の出店ということでよろしいでしょうか。もちろん観光物産協会からも出店なり、あるいはイベントにも協力していただきたいというふうに考えておりますので、今後も協議を進めながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 それでは、もう一つ、その前のページに戻っていただきまして、75ページの久慈駅前整備等事業のところでございます。

こちら、一般質問のときに豊巻委員さんからお話がありましたように、建設工業新聞にも載ったということでご心配なされておりましたけれども、私のほうでも見てみますと、それは日程が、パブリックコメントを出してる時期ですので、当然資料等がホームページに載っていますので、それを見れば誰もがわかる状況でしたので、その新聞等の、それに心配しているということは当局のほうも、私個人でもそうですが、なかったとは思っております。

そこで、駅前整備にかかわってきますけれども、PFIを導入するというお話をいただいております。これがもうPFIにしたということではないんですけども、そこを検討したいということですが、PFIはPPPの中の一つのものとなりますけれども、一番市内の業者さんたちが心配しているのは、全部含めて、設計から工事から管理運営までを全部外部、県外とかそういうこの大きい事業主が持ってってしまうのではないかと、一番心配してるように思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 久慈市にとりましても、駅前の複合整備含む今回の事業は一大事業というふうに思っております。現在、地元経済の活性化が至上命題でございますので、今、PFIについては、一つの選択肢として作業、勉強、検討を進めているところでございますので、基本はできるだけ極力地元の業者さんに仕事を受けていただける方向で、それも大事な点だと思っておりますので、それについてもしっかりと検討を進めてまいります。

○委員長（下川原光昭君） 次に質疑を予定してる方

は挙手をお願いいたします。ありがとうございました。

この際、昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（下川原光昭君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

午前中にもお願いいたしました、委員並びに当局にもお願いいたします。

質疑・答弁は簡潔にされるよう、ご協力をお願いいたします。

議案第1号、歳出、7款商工費の質疑を継続いたします。

質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 先ほどの続きで申しわけございません。

市長のほうからも、地元の事業者を大切にしたいというお話をいただきました。大変よろしいことだと思います。そのように何とかお願いしたいと思います。

そこで、パブリックコメントにも出されておりました、整備方針等のところにPPP・PFI等のということで書いてありますが、ここには民間資金と事業所の技術能力ということでありましたが、今回の場合は、民間の資金は入らないとは思いますが、それでよろしかったでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 畠山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） 委員おっしゃるとおり、今回の事業については、資金は全て久慈市のほうで確保するというので、いわゆるプライベートファイナンス、民間の資金は入らないということでございます。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 全て19億数千万円というのが、国から出て、それで使うということになります。それは建設整備、土地代、建物代ということになると思いますが、それ以外に完成した後に運営していく場合は、それはまた別にどこからかということで考えてるわけですか。

○委員長（下川原光昭君） 畠山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） 19億2,400万にはおっしゃるとおり、運営費は含まれておりません。運営費については別途、債務負担等で今後、お願いしていくという形になります。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 ありがとうございます。まだ少し先にはなるとは思いますが、その辺もうまく調整しながら進めていってほしいと思います。

中身には図書館以外にも観光交流センターや、そのほかにも地域の交流センター等が入って来るわけですが、観光交流センターと、過日の一般質問にも棲み分けをして進めていくということでお話があったようでございます。観光客にはいろんなところに案内があるということは、大変利便性が増して歓迎されることでありますので、その辺もうまく調整しながら進めていただきたいと思います。

最後にお聞きしたいのが、この策定、市民に実施方針の公表をしていくと思うんですが、その辺、流れとか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 畠山市街地活性化推進課長。

○市街地活性化推進課長（畠山健治君） もしご説明しておりますBBO方式で事業を進めるといった場合という前提でございますけれども、その場合には、まず実施方針の公表が6月ごろと想定しておりますけれども、その後に募集要項の公表、要求水準書の公表と、その後に公募型のプロポーザルということになると思いますけれども、そういった手順を踏まえまして、今年度末ぐらいまでには事業者との契約というふうに進めることになろうかと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 上山委員。

○上山昭彦委員 申しわけございません。最後にします。申しわけございません。

PPPの中には、指定管理というのが入ってくることになると思いますが、運営を指定管理にする、初めから全てを指定管理に、PPP・PFIにしていけるのか、その辺もこれから決まることだとは思いますが、一番最初に言ったとおり、地元の事業者等が参入できるような形をつくって行ってほしいと思います。ありがとうございます。

○委員長（下川原光昭君） 下館委員。

○下館祥二委員 75ページの下から6行目当たりですか、平庭高原「森の恵み・白樺の一滴」っていうやつですけども、これも店頭で若干、出てるように見受けられますが、売れ行きっていうか、どういう形が、つかんでいらっしゃればお聞きしたいんですか。

○委員長（下川原光昭君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） この「森の恵み・白樺の一滴」でございますが、今回、補助等いただきまして1,000本、生産してございます。そして売れ行きでございますが、地元の平庭山荘、それから道の駅、あとは東京の銀河プラザ等で販売してございます。売れ行きに関してですが、やはり東京等であれば珍しいということもあって、銀河プラザのほうでは60本ほど売れてるというような形でございます。

今後、平庭山荘等のほうでも30本、40本という形で売れているということでございますが、今後はますます販売等、促進できるような形で、PR等に努めてまいります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 下館委員。

○下館祥二委員 ぜひ1つ、せっかくこれは白樺の樹液っていうことで売り出したものですから、ぜひ、ひとつ売れるように皆さんで努力していただきたいし、これ、提案でございますけれども、町内等の会議の際にペットボトルの水とかお茶がわりに出されるっていう考え、これはいかなものか、ちょっとお伺いします。

○委員長（下川原光昭君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） そういうふうな部分については今後、関係機関等と協力して、対応してまいりますと思いますが、何分、1本400円ということでもございますので、その部分については十分な協議等で詰めてまいります。

どちらにしても、今後、ますます皆さんに認知度を高めるためにPR活動等はしてまいります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 77ページの夜行バスラッピング広告事業費に関連してお伺いします。

大抵はこのラッピング、多分、バスに張るのだと思いますが、その内容が第1点ですね。

それから、いわゆるこの貸し切りバス等も含めて、

バス関係の規制緩和が進んで悲惨な事故が起きてますが、ここの久慈と東京を結んでるバス会社は、どういうレベルの会社なのか、しっかりした会社なのかどうかについてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、いわゆる、もぐらんぴあが完成をして、まさにその復興元年という意味では、観光がまさにメインになって行くというふうに思うんですが、私はこの夜行バスを若者向けと一緒に考えるんですけども、確かに安いんです。しかし、難は、4人乗りなんです。私も一度に乗りました、東京まで。3人乗りにしていただいて、もっとゆったり座るような状況にすれば、大いに活用されるし、それから久慈と直行できるわけです、新幹線使わず。これはやっぱり大いにどう活用するかっていうことを、やっぱり私はバス会社と交渉しながら、久慈の観光とも関係の位置づけをしっかりと位置づけて、これは大いに活用すべきじゃないかと。同時に、安全性をきちっとアピールできるような仕組み。途中で高速道路を走りますから、途中で事故で命をなくすような状況でなくて、しっかりした会社運営ができてくるのかという点も含めて、私は運営会社に対しても申し入れをしながらやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） この夜行ラッピングバスの広告の事業でございますが、これはご承知のとおり久慈東京間の高速バス、夜行バス運行に係るラッピングでございます、久慈をPRすること、それと、基本にお願いしているもので、委託先は岩手県北自動車株式会社になります。

そういう部分でございます、今、お話になりましたこれらの利用促進等についても、いろいろバス会社と協議していきますが、4人乗りを3人乗りという部分につきましては、いわゆる設備投資の部分もございまして、そこら辺は営業的な部分もありますが、お願いはするものの、やはりなかなかそう簡単にはいかない部分もあるかと思えます。

また、安全性につきましても、しっかりと確保できるように業者といろいろ意見交換していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、運行するのが県北バスだという

ことですので、信頼のおけるバス会社だろうというふうに思っておりますが、同時にやっぱり、その設備投資云々という話がありましたけども、このバスに、例えば市がいくらか加算を、運賃補助を出すと、か、そういったことを考えることによって、利用客がふえる、そのことがやっぱり会社とすれば設備を投資しやすくなるわけですが、このルートをやったり観光客を久慈に直でやっぱり呼び入れるということから言えば、私はこの有効なルートだと思うんですよ。そういった意味では、本当に利用者客がふえれば便もふえるということになるのかと思うんですが、そういうて考えませんか。

例えば、1,000円補助するとか2,000円補助するとかっていう形も出れば、そして東京から来る人をふやすということが私は可能だというふうに思うんですが、そういう点での発想の転換した形ですね。やっぱりお客さんを、観光客を久慈に東京から連れてくるっていうような仕組みについて、やっぱり十分、検討する価値がある課題じゃないかと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 夜行バスについて助成金を出してもやるべきだというお話でございますが、やはり民間事業者がやるべきこと、市がやるべきこと、それぞれあると。そういうふうに考えているところでございまして、やはり民間が営業努力で頑張ってもら、それらについてはそれぞれ頑張ってもら。そして市がやるべきことについては、市がやって行くということで、今現在はそういう考えには至っていないところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 私はずっと、年中通してやれっていうんじゃないんですよ。

例えば、期間限定でこの期間、もぐらんぴあが開店するとか、久慈市のメインでやるものがあって、そのメインの来てほしいっていうものがあって、その期間とか、そういう意味では期間限定っていうふうには何かの取り決めがあつていいと思うんです。

確かに営業努力は当然、会社がやるものだと、私もそう思います。

ただし、やっぱり久慈が観光客を呼びたい、呼ぶ必

要があると考えがあれば、やはりそのやり方を、年がら年中通してやるんじゃないかと、キャンペーンの期間を決めて、この期間については、例えば1,000円補助する、2,000円補助するという形の仕組みをつくることによって、お客さんがふえとなれば、私はその効果としてあるんじゃないかというふうに思いますので、当然、会社の営業努力は営業努力として、当然することだし、行政としても、やっぱり地域の観光の発展のためにはどうするべきだということについては、今、言った点、検討する必要があるんだよというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） バス料金が1,000円、2,000円安くなるんだから、客が来るということではないと、私は考えております。

それよりも、この久慈市の観光地としての魅力、それをどのようにアップしていくのか。そちらのほうにやはり財政を投入していくと。あとはおもてなしの関係、それから観光バス、観光地のガイド養成とか、そういうもの等に財政を投入し、そしてこの久慈市の観光地の魅力アップにつなげていくということのほうに、重要性があるだろうというように考えておまして、今現在、ご提案がございました点については、今のところ考えてないところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 79ページの上段ですけども、地下水族科学館にかかわってお伺いしたいと思いますけども。

今度4月にもぐらんぴあが再オープンすることになっておりますけども、これは最初にオープンしたとき、確か平成6年だと思うんですけども、6年だったと思うんですけども、このとき、たくさん観光客がおいでになって、非常に市内が混雑したという経緯があります。また駐車場がなかったとか、それからトイレが少なかったとか、いろんな反省点があったと思いますけども、また平成6年時と、また、きのうちょっと出ましたけども、今、北日本造船、これが320の従業員がいるということで、観光客との競合しているのではないかもしれないんですけども、それぞれマイカーで行ってると思うんですけども、もしかしたら帰りの時間等が競合する時間になると。

しかも、このもぐらんぴあに行くには、盛岡のほう

から来た場合は、市内を抜けてどうしても夏井駅前から入るとい、地理に明るい人は一部、夏井のほうから入る人もあるだろうけども、道路が1本しかない中で、非常に混雑が予想されるわけですけども、これはその案内看板とか、そういった駐車場とか、そういったのを今度、4月にオープンするに当たって、この前のオープンの反省点をどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 向川観光交流課長。

○観光交流課長（向川智之君） もぐらんぴあのオープンについてでございますが、委員おっしゃるとおり、平成6年の最初のオープンのときには、皆さんご存じのとおり、大変、市内も混雑しておりました。

その反省点を踏まえて、今度のオープンについての準備ということでございますが、委員がおっしゃいましたとおり、案内板の設置とか、それから交通誘導等、お客様に対してスムーズに入場できるようにということで準備を進めているところでございます。また、さらに細かい点等につきましても、おもてなしの心を持ってオープンにお客様を迎えられるよう、取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（下川原光昭君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 75ページの観光費とかについて伺います。

今の澤里委員にも関連するかと思いますが、私はたびたび観光客の方とか、久慈に来る方から言われるんですけども、久慈の看板はどうも、どこに行けば何があるのか、何キロ行けばいいのか、どっちの方向なんだと聞かれることがたびたびあるんですよ。ですから、それは市道なり、県道なり、国道の關係の看板になるかと思うんですけど、そういう意味で、再度やはり足りない場所、それからある場所でも、さらにわかりやすい表示をするべきじゃないかと思っているんですよ。その辺、これからの観光誘客について、どのように考えてるか、お知らせください。

○委員長（下川原光昭君） 向川観光交流課長。

○観光交流課長（向川智之君） 案内看板についてでございますが、平成27年度までの事業において案内看板や説明看板、それからロケ地看板等を設置してまいりました。

今後におきましても、財源の確保を図るとともに、

関係課あるいは関係事業者等と協議をして、効率的な設置について実施してまいりたいと考えております。

今、委員おっしゃったとおり、県道等のこともございますので、県の担当課等とも協議しながら、お客様を迎え入れるように進めて検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 そのように努力していただかないと、せっかく楽しみに来た観光客が迷子になってしまうというのが、たびたび、私、小久慈にいても尋ねられることがたびたびあるんです。

それこそ、地図を見なくても看板見るだけで運転して行けるような、優しい看板にいただければ、まだまだ観光客がふえる見込みがあると思いますので、これからどんどん、そういう形で進めてほしいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。

75ページ、住宅リフォーム奨励事業で、予算額が350万なんですけど、確か実績等でのこういう予算規模なのか、金額とすれば少ないように思うんですけど、その経過内容について教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） 委員ただいまおっしゃいましたとおり、昨年度までの予算額は750万ということで推移させていただいてまいりました。

ただ、これまで国の社会資本整備総合交付金のほう、約2分の1、裏財源と言いますか、財源に充ててきたわけですが、来年度からこれを見込めないということもございまして、昨年、平成26年の実績は434万7,000円ということになりますけど、とりあえず当初予算では350万で予算措置をさせていただいて、その後、状況等を見ながら補正で対応させていただきたいというふうに考えておりました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 78ページをお開き願います。

8款土木費1項土木管理費でありますけど、1目土木総務費に2,976万9,000円を計上いたしました。

2項道路橋梁費でありますけど、1目道路橋梁総務費

は1億3,013万4,000円を計上。

2目道路維持費は1億6,133万円を計上、前年度と比較して3,341万円26.1%の増でありますけど、主に除雪機械整備事業費の増によるものであります。

80ページをお開き願います。

3目道路新設改良費は7億7,900万3,000円を計上、前年度と比較して1億6,987万9,000円17.9%の減でありますけど、主に復興関連道路新設改良事業費の減によるものであります。道路橋梁費はあわせて10億7,046万7,000円を計上いたしました。

3項河川費でありますけど、1目河川改良費は1,539万3,000円を計上。

4項港湾費でありますけど、1目港湾管理費は609万4,000円を計上。

82ページをお開き願います。

5項都市計画費でありますけど、1目都市計画総務費は9,561万7,000円を計上。前年度と比較して2,164万8,000円29.3%の増でありますけど、主に空き家等適正管理調査計画策定事業費の増によるものであります。新規事業として空き家等調査及び対策計画策定のため、空き家等適正管理調査計画策定事業費1,818万円を計上。

2目街路事業費は4億8,242万9,000円を計上。前年度と比較して3億5,446万8,000円42.4%の減でありますけど、主に街路整備県営事業負担金の減によるものであります。

3目公共下水道費は4億7,802万9,000円を計上。前年度と比較して2,514万1,000円5.0%の減でありますけど、主に公共下水道事業特別会計繰出金の減によるものであります。

4目都市下水道費は20万円を計上。

84ページをお開き願います。

5目公園費は7億2,991万6,000円を計上。前年度と比較して1億5,074万8,000円26.0%の増でありますけど、主に防災公園整備事業費の増によるものであります。都市計画費はあわせて17億8,619万1,000円を計上いたしました。

6項住宅費でありますけど、1目住宅管理費は9,181万5,000円を計上。前年度と比較して5,378万8,000円36.9%の減でありますけど、主に生活再建住宅支援事業費補助金の減によるものであります。

2目住宅建設費は1億8,779万1,000円を計上。前年

度と比較して1億192万4,000円の増であります、市営住宅整備事業費の増によるものであります。住宅費はあわせて2億7,960万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お尋ねします。住宅、市長の所信表明演述にもあったお試し住宅の整備について、これは1カ所なのか、箇所と海・山・里あると思うんですが、どういうところを整備しようとしているのが1点。

第2点は、以前にもときどきお聞きしてるんですが、浸水対策、新築町及び田高地域は大雨による浸水がたびたび議論をされて改善を求めてきたようですが、その取り組みの方向についてお持ちであればお知らせください。2点。

○委員長（下川原光昭君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） まずは、お試し住宅のご質問がありましたので、そちらのほうにお答えしたいと思います。

これにつきましては、今、最終本会議に提案しようとしてます国の地方創生加速化交付金の中で、認めていただけるのであれば、山形町のおらほ一畠の裏のところになります体験施設と言いますか、ちょっと、正確な名前を忘れましたが、そこを内部をちょっと整備しまして、お試しの、1週間なりに住ませる形ができればいいなと思ってました。

ただ、その加速化交付金の中で、たとえ今回、認められなかったとしても、やはり移住者が短期間住む場所が必要でございますので、そちらの部分につきましては、お金をかけない形であっても、どうか整備したいと考えてますので、予算的な部分ですと、今回の土木費のほうにはないところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） 田高浸水対策の件について、お答えいたします。

現在、田高地区の浸水対策については、測量調査調整設計等、発注に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 河川費に関連しますが、今の枝成沢の田沢川は県管理の河川ですけども、現在、いわゆる掘削っていうんですか、堆積した土砂を取ってるわけですけども、非常に流れもよくなってるんですが、あれはどの程度、取るようになってるのか、市との協議なり、そういう話があるかどうか。

この問題、前から消防団でもいろんな形で水門の点検があったときに、県にも言った経緯があるんですけども、今やときれいに堆積した土砂を取ってるんですが、その事業内容についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、久慈高校のこれは土木費だと思うんですけど、いわゆる久慈高校の西部地区の排水路の整備ですが、2年続けて今、工事やっていただいておりますが、まさに市民協働的な事業のスピードで、これ、今の状況だと何年かがわからないということもあるんですが、しかし、あの地域は一日も早く合併浄化槽をつけて、排水がちゃんとあって、今までは地下浸透してきた、地下浸透も通らないようになってきたという状況の中で、必須な状況があるんですけども、これはぜひ一定の予算をつけて、新年度で一定のところまでいくってということにつなげてほしいんですが、ぜひ予算の確保をしていただきたいんですが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） ただいまの田沢川の河川掘削の件ですが、大変申しわけありませんが、把握しておりませんでした。

続きまして、久慈高校のところの沢里川通り線でございますが、昨年度から実施しております、今年度も大した距離で大変申しわけはないんですけども、やらせていただいております。

このような市道整備につきましては、大変ご要望が多くて、なかなか進捗を延ばしていきたいと考えてはいるんですけども、要望を全部応えることができない状況でございますけれども、今後も引き続き延長を延ばしていくように検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひひとつご努力いただきたい。

しかも、まず側溝整備を先に、優先的にやってほし



い。後に道路についてということも地元では言うておりますから、そういった点では、まず側溝を延ばしていただいて、合併浄化槽の使えるという状況をつくっていただきたいなというふうに思います。

もう1つ、河川の関係ですが、前にも県にお願いしたという経緯があるんですが、私ども何回も言ってますけども、やはりその河川堤防、久慈川の堤防ですけど、特に大成橋から久慈小、久慈中に来ると、のり面が非常に急勾配になってきてるんです。寺里・栄町・天神堂の人たちは、毎回いわゆるボランティアで年3回程度、堤防の草刈りをとおして、きれいな町をつくるために努力をしてくるんですが、非常に急勾配なものですから、滑って危険な状況の中で作業をしてくるわけです。ぜひとも、のり面勾配は当然、あるはずなんです。よく見ると、先だっても湊橋見たら、崩れて非常に何%かちょっとわかりませんが、水門からですから、あのラインで土砂盛りやってもらえると、非常に作業がやりやすい。

しかも、今、作業がご承知のとおり作業をする人たちも高齢化をしつつあるんです。ほとんどが機械でやらないと、時間まで間に合いませんので、皆さん、機械持ち寄って草刈り機で刈るわけですけども、非常に安全性を確保するためにも、これは県に対して、ぜひとも、のり面の勾配の確保、これは市が市道として上を借りている、使ってますから、そういった意味では市との共同作業も当然考えられますので、県の管理だからということでも考え方はなくて、やっぱり当然、県の管理なんだけども、しかし、道路の上は市道として使ってますから、そういった連携をして、ぜひとも安全確保をするために、のり面の勾配の確保、ぜひ実現していただきたいですがお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） ただいまの河川堤防の件でございますが、最初は多分、緩勾配、緩い勾配だったと思いますけれども、経年劣化と言いますか、堤防の頂部のほうに近くなって来れば、急になっている状況であるところは、県のほうにも幾度もお願いしておりますが、県のほうではなかなか維持管理の予算内ではなければやっていけないということで、状況を見ながら、危険度を見ながら、対応をしたいというふうに回答いただいているところでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 何で劣化するかっていうと、結局、堤防には側溝がないわけですよ。てっぺんもそのまま使ってますから、雨水がそのままのり面に流れて行くんですよね。そして道路も端っこが欠けたりしてます。

その繰り返しの中で劣化してるんですよ。劣化の原因は市道として使ったからなんですよ、あそこを。使わなければ劣化しないんです。

だから、市道として使って劣化させてるのは市ですから、そういった意味では、県ではなくて、その劣化させた原因は市にもあるわけですので、そのところは県にお願いするだけじゃなくて、市もこういうふうに考えてるということを踏まえて、ひとつ対応していかないと、前に進まない。ぜひその協議をしながら、市道としても重要な役割を果たしてますんで、あれがなければ、あの地域の市道、ほとんど、山岸線を通るしかないんで、通勤通学はほとんどあれを使ってるんです。あれがなければ本当に麻痺しますよ。ぜひそういった点で重要な路線でもあるし、そういった点では、河川は県の管理だし、道路は市が使ってるんだということの認識に立ちながら、今、言ったように、劣化の原因は市にもあるんだということ踏まえて、対応していただきたいですが、再度、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 市のほうでも対応を検討して、市のほうも一緒に対応を検討していかねばならないんじゃないかというお話でございました。確かにそのとおりだとは思いますが、なかなか市のほうも財政的に厳しいところがございます、先ほども言いましたように、市道関係に対してもかなりの要望がございます。それに応じきれないでいる状況でございます。

今後も引き続き、県のほうに要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 79ページの中ほどですけども、八久自動車道、あるいは三陸北縦貫道路にかかわってお伺いしたいと思いますけども。

これは過般の一般質問でもありましたけども、これらにかかわるインターチェンジ、この位置、あるいは構造、これは一般質問のときも何かはっきりしないよ

うな感じで、これ結構、市民からもどういう状況になるんだという質問いただきますので、何とかこのインターチェンジの位置とか構造について、図面で示していただけないものかということです。

と言いますのは、総合運動公園、あるいは今、4市町村で構想しております道の駅等、こういったのもインターチェンジの位置とか構造とかっていうのがこれから、これにつながるアクセス道路、こういったのも検討していかなければならないわけですけど、こういったのに大きくかわることから、ぜひはっきりした図面でもってインターの位置、構造について示していただけないものでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 三沿道のインターとの細かい図面ということになるのでしょうか。そういったものであれば、インターネットで三陸国道事務所さんのほうから開けますけれども、市といたしましても市民ホール、こちらのほうに位置をPRのために三沿道の図面と言いますか、進捗等はアンバーホールのほうで展示したり、そういったことはやっておりますけれども、今後、もっとPRということであれば、少し公民館等にも貼れるようにするとか、さまざま検討してみたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 詳しい図面でなくてもいいんですけども、この前の説明の中では、確か長内はフルインターのような説明が、以前はーフインターという説明があったようなんですけど、その辺ははっきりしないんですけども、ちゃんとした図面でなくていいですからその位置、それから構造、そういったのをわかるようなのを示していただければありがたいんですけども。再度、お願いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 一般質問のとき、私の舌足らずで説明不足だったと思います。長内、芦ヶ沢の上長内との付近ですけども、ーフインターでございます。口でいうとなかなか難しいものがあります。要は、ーフインターと言いましても、向かう方向、乗り入れる方向と下りる方向がございまして、それが長内の場合、上長内の場合は南向きであって、南に向かって乗って行くと。それから南から下りてくるということで、北のほう、要は久慈インターのほうには行けない

というふうな形になります。

まずは、そういった、ちょっと細かいというか、大まかなところは今後ちょっと、まだどこかPRするところを検討してみたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 いわゆる図面では出せないということなんですか。簡単なのでいいんですけども、そんな細かいのじゃなくていいのです。

○委員長（下川原光昭君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 図面については出したと思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 84ページをお開き願います。

9款1項消防費であります。1目消防総務費は6億5,569万円を計上。前年度と比較して1,264万3,000円2.0%の増であります。主に久慈広域連合消防負担金の増によるものであります。

86ページをお開き願います。2目非常備消防費は1億343万7,000円を計上。

3目消防施設費は7,725万8,000円を計上。

4目水防費は199万7,000円を計上。

5目災害対策費は6,767万6,000円を計上。新規事業として避難施設の整備及び備品購入に対する補助として、避難施設整備費補助金110万円を計上。

88ページをお開き願います。

消防費はあわせて9億605万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせください。災害、89ページ、避難施設整備補助金。この内容、あるいは、施設への補助が予定されてるものかどうか。

○委員長（下川原光昭君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 避難施設整備補助金のご質問でございますが、久慈市では避難施設として公的施設と、あと民有私的な施設も避難所として指定させていただいております。

そういう施設の中で避難所として使う場合に、トイ

レが老朽化しているとか、避難生活をする上で不便を生じる施設等も、実は何カ所か見受けられます。そういう部分をこれまでは公的に支援することがなかったわけですが、この補助金制度を設けまして、施設の例えばトイレ、それからあとは避難所として使用するに当たっては、一番、停電時にどういうふうにするかというのも1つの課題なんです、施設の分電盤に発電機を接続すれば、発電機からここに取りの形じゃなくて、施設の照明等使えるという工事もございまして、そういう工事をするのに、取りあえず補助金を出せばなということで、今回、提案をさせていただいたものでございまして、緊急性のそういうトイレとか発電施設等に係る部分につきましては、100万円を限度として2分の1を補助したいと。

それから、あとは避難施設として使っていく際に、例えばラジオとかテレビがない施設等もございまして、そういうところに備品として購入する場合の補助金もしたいということで、それにつきましては10万円を限度として5分の4を補助したいということで、ご提案をしてるところでございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 質疑を打ち切ります。

10款教育費。説明を求めます。勝田総務部長。

**○総務部長（勝田恒男君）** 88ページ、中段になります。

10款教育費1項教育総務費であります、1目教育委員会費は325万8,000円を計上。

2目事務局費は1億7,932万円を計上。

3目教員住宅費は1,314万7,000円を計上。

90ページをお開き願います。

4目教育職員研修費は32万1,000円を計上。

5目教育研究指導費は2,242万4,000円を計上。教育総務費はあわせて2億1,847万円を計上いたしました。

2項小学校費であります、1目学校管理費は2億2,289万3,000円を計上。前年度と比較して1億62万8,000円31.1%の減であります、主に学校維持報酬経費の減によるものであります。

2目教育振興費は7,482万4,000円を計上。小学校費はあわせて2億9,771万7,000円を計上いたしました。

92ページをお開き願います。

3項中学校費であります、1目学校管理費は1億6,876万3,000円を計上。前年度と比較して597万9,000円3.7%の増であります、主に学校維持補修経費の

増によるものであります。

2目教育振興費は1億792万7,000円を計上。中学校費はあわせて2億7,669万円を計上いたしました。

4項社会教育費であります、1目社会教育総務費は2億2,783万3,000円を計上。

94ページをお開き願います。

2目公民館費は3,821万9,000円を計上。

3目図書館費は2,136万3,000円を計上。

4目文化会館費は1億4,019万4,000円を計上。

96ページをお開き願います。

5目三船十段記念館費は1,926万2,000円を計上。

社会教育費はあわせて4億4,687万1,000円を計上いたしました。

5項保健体育費であります、1目保健体育総務費は6,523万6,000円を計上。

2目体育施設費は1億2,035万6,000円を計上。

98ページをお開き願います。

3目学校給食費は3億8,130万5,000円を計上。保健体育費はあわせて5億6,689万7,000円を計上いたしました。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 質疑を許します。豊巻委員。

**○豊巻直子委員** 89ページの教員住宅費についてお伺いします。

現在、使用できる教員住宅はいくつあって、そのうち新しい方がいらして使える戸数は何戸あるか、教えてください。

**○委員長（下川原光昭君）** 大橋教育総務課長。

**○教育総務課長（大橋卓君）** 教員住宅の数ということでございますが、今ある久慈地区、山形地区全部で52棟でございますが、このうち入居が可能な住宅とみておりますのが41棟でございます。11棟につきましては、ちょっと入居が不可能と見ております。

そして入居の戸数でございますが、これが35戸でございます。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 豊巻委員。

**○豊巻直子委員** すみません、お聞きしたかったのは使えるところで、新しく人が入ることができる、空いている戸数はいくつですかとお聞きしたかったのです。

○委員長（下川原光昭君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 失礼いたしました。空いている戸数は6戸でございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 ありがとうございます。6戸あるとうれしいなと思います。管内でお休みの方と出たときに、人が充足しないとき、他の地区からいらしていただく場合に、臨採ということになるとと思いますので、住宅費がかかると、なかなかこの辺に来るのは大変だと思うので、使える教員住宅があるというのは、すごく心強いなと思います。

もう1つ伺わせてください。小学校なんですけど、この項目に入るか、ちょっとわからなかったんですけども、年度計画で入れてくださるというご回答いただいている遊具、どの項目から、28年度につきましてはどのこの学校に設置されるのか、教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 遊具についてでございますが、この予算を計上しておりますのは、91ページになります、小学校費の上から3段目になります、学校維持補修経費、この中の修繕費のところを更新という方法で見えております。

年次計画を持ってということで、今年度につきましては久慈湊小学校と大川目小学校を遊具の数の状況等、勘案しまして、ここを予定しているところです。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 93ページの文化財費についてお伺いいたします。

前に久慈城の土地がいくらか鑑定をされて、中身が把握されておると思いますが、その後、今度立木の調査を行ったということだったようですが、それから、これからの取り組みの方向については、どのような考え方で取られるか、お知らせいただきたいと思っております。

○委員長（下川原光昭君） 千葉文化課長。

○文化課長（千葉啓蔵君） 久慈城跡の今後の取り組みということでございますけれども、これまで平成25年に不動産鑑定、平成26年に立木伐採補償費の算定を行ってまいりました。これからその算定した金額をもとに今後、用地交渉ということになろうかと思っております。

ます。

いずれ、今後もそういった交渉を進めてまいりたいと考えているところでありますけれども、仮にその交渉がまとまり用地を取得した場合、いよいよ久慈城跡の整備に向けて取り組んでいく必要が出てくるという状況になります。その整備に向けた取り組みにつきましては、非常に多額の経費が見込まれることとなっております。

現在、久慈市では非常に大型の事業に取り組んでいるところで、そういったことを進めているところでございます。総合運動公園、中心市街地の整備等でございますけれども、そういったさまざまな事業があることから財源の見通し等立てながら、関係部局と協議をしながら、今後、その久慈城整備につきましても進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ぜひ頑張っていたいただきたいと思っております。その見直しに向けての皮算用がそれなりにあるでしょうけれども、それを聞くと微妙な影響もあったりしてはいけなくて、それは控えたいと思っておりますが、今、大型の事業に取り組んでいるのと同時並行に、ぜひ考えていただきたいというふうに思っております。というのは、そういう文化的な価値のあるものの整備というものがあって初めて、交流人口の拡大と表現されてるような状況が充実に向かっていくというの、確たるものところが文化財のやはり宝を生かしていく、整備をしていくということになろうかというふうに思っておりますので、ぜひとも頑張っていたいただきたい。

そういった中でちょこっとだけ、土地取得に向けての見直しというか、そういう希望的なものがあつたら教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 久慈城の整備ということでございます。

委員さんおっしゃるとおり、久慈市の歴史・文化というのは、そういった久慈城ということで貴重な文化財ということだと思っておりますし、久慈市の魅力をアピールするにも、非常に重要なアイテムだというふうに思っております。

それで、取得の見直しということでございますが、地権者の方と交渉をしていくわけなんですけど、かなり

の共有地とか、そういった部分がございます。それが一番、大きく土地を持ってる方が関東方面のほうにお住まいになってるということで、今、その方とアクセスを取る準備を進めておまして、1回お会いして、久慈市の状況とか、それから相手方の意向とか、そういったものをまず確かめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員長（下川原光昭君）** 山田委員。

**○山田光委員** 2点ほど。ページ数の88、89ページになりますが、この私立幼稚園奨励補助金の関係でございますけれども、これ、こども園の関係で恐らく千三百、千四百万の減になってますが、この30万8,000円、これは取ってありますが、これは無くてもよかったですかと思ってますけども、その点一点をご説明をお願いいたします。

それからページ数が95ページのこの文化会館費の中の文化会館実施事業に係る件でお尋ねをいたします。

いろんな文化に、音楽関係に触れさせるということで、非常にいい結果を生んでおります。しかし、演歌系の実施事業がなかなかできない、やってない状況にあるわけですが、いずれ1,100名ほどのこの収容人数の中では、ちょっといいこの演歌系を歌う人は採算ベースで取れません。県民会館でありますと2,500人ですか、1ステージで取れるんですが、ここで2ステージやらないと、なかなか採算ベースが合いません。

しかし、実施公演の中でやりますと、本当に金がかかるわけですが、入場者に負担させればいいと思いたしますが、たまには、3年に1回ぐらいは思い切った予算をつけて、演歌系の人にも実施事業としてもいいんじゃないかという思いがありますので、お尋ねをいたします。

いずれにしても、私は中身を分かって説明するんですが、一般の人はそういう理解してないですから、どうぞひとつその件についてお考えをお尋ねをいたします。

**○委員長（下川原光昭君）** 大橋教育総務課長。

**○教育総務課長（大橋卓君）** 私立幼稚園就園奨励費の関係でございますが、今年度は30万8,000円の計上で提案をさせていただいております。これは、例年ですと一千三百万、四百万の規模でございますが、これは久慈幼稚園が新しい子ども・子育て支援制度のほう

に移って、幼稚園でなくなったということによるわけですが、それで28年度30万8,000円計上しておりますのは、久慈市に住所を置いて他市町村の幼稚園に入るケースも想定をしております。これは、例えば里帰り出産等である期間、他市町村の幼稚園に入るような場合を想定しての計上でございます。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 千葉文化課長。

**○文化課長（千葉啓蔵君）** アンバーホールの実施事業の件で、つきまして、ご質問いただきました。

アンバーホールの実施事業につきましては、アンバーホールの芸術監督兼館長であります永峰高志さんの提案をもとに、企画・運営しているところでございます。

委員おっしゃいますとおり、有名な歌手等、呼んではどうかということでございますけれども、確かにそうすると、集客は図れるかと思いたしますが、やはりアンバーホールのコンセプトと言いますか、どうしてもクラシック中心というふうな形にはなりませんけれども、そういった中で実施事業に限らず共催事業、あるいは貸館の事業等で民間の事業主さんがそういったコンサートの企画等をする場合もありますので、そういったもののバランスを見ながら検討してまいりたいと考えます。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 山田委員。

**○山田光委員** ありがとうございます。いずれ私ですね、説明しています。その件についてもやっぱりそういう声を届けてくれということがありますので、ぜひそういう思いもあるようですから、よろしくお尋ねいたします。

以上です。

**○委員長（下川原光昭君）** 佐々木委員。

**○佐々木栄幸委員** 97ページになろうかと思いた。体育館施設の件で。

過日の一般質問でちょっと聞き忘れた部分もあつたりしまして。

プール等の答弁は、そのうちには改善しなければならないというような答弁もあつたんですけども、実は一つ、ちょっとトイレの件なんですけど、旧式のトイレが実は夏井とか宇部、大川目に見受けられるんですけど、そういう点も改善しながらお尋ねしたいんです

けども、ちなみにいつごろをめどに、プールの改善、施設計画等をにらんでるのか、お知らせください。

○委員長（下川原光昭君） 五日市生涯学習課長。

○生涯学習課長（五日市清樹君） プール等のトイレ等修繕につきましては、議員ご指摘のとおり、かなり老朽化しているということは認識しておりますので、その地区、地区のプールのトイレの老朽程度を見ながら、予算等を確保しながら修繕していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下川原光昭君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 修繕計画、そういった計画をいつごろをめどに立てるかということですが、これは教育委員会に限らず久慈市全体として、公共施設の見直しということで計画を立てますので、その計画に合わせてつくってまいりたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下川原光昭君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 というのは、築30年以上のものは地区プール5カ所で、市民総合プールもやっぱり45年以上上ってるわけです。そういう中で、当然計画は出て行くわけですけども、計画を5年先に見ればいいのか、10年先に見ればいいのか、やはり管理先のほうでも、その辺が非常に苦慮しながら維持管理をしてるようでありますので、その辺、もう少しちょっと希望があるのであれば、お知らせいただければ幸いですけども。

○委員長（下川原光昭君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） ただいま申し上げました公共施設の修繕の計画等については、全庁的に総務部のほうで中心になって取りまとめを行う予定と伺っておりますし、詳細については各課でつくりまして、それを全庁的に協議するという形になっております。

時期につきましては、遅い時期ではないかとは思っていますが、当方のほうでは時期についてはわかりかねるところではございますが、近い時期にそういった計画を立てていくものだと考えております。

○委員長（下川原光昭君） 小倉委員。

○小倉利之委員 きょう、市民バスに関してお聞きしましたけれども、実は私、ちょっと表現、勘違いいたしました、通学支援バスについては山形町に関しては、夏休み・冬休みは運行はしてない。ただし、高校生に関しては冬休み・夏休み・春休み等においても通常

どおり、クラブ活動あるいは学校に来ているわけで、それを大型じゃなくても小型化にしても運行するお考えはあるのか、ないのか。

というのは、一般市民もそれに乗り合いをしているというのをお話を聞きましたので、その期間というのを白樺号しか来るアクセスがなくなるということもお聞きしましたので、そういったことについてもお考えをいただきたいなということですが、きのう、市民バスと支援バスの間違いでやっておりました。

○委員長（下川原光昭君） 小倉委員に申し上げますが、今、質問してるのはきのうの続きだと思うんですが、通学バスについては2款になりますし、教育費にはその計上は載ってませんので、よろしく願いいたします。

○小倉利之委員 失礼しました。通学支援バスで、もし、そちらで運行できないのであれば、遠隔地、ありましたよね。失礼しました。もし運行できないのであれば、遠隔地通学支援事業費というところで組み入れてもらえないのかどうかということ、1つお聞きしたいということでございます。

もう1点、予算書のほうでは県支出金のほうで、災害コミュニティー、14款委託金の県支出金の中で、社会教育費の中で、学びを通じた被災地の地域コミュニティー再生支援事業でございますけれども、この予算っていうのは、この社会教育費の中でどの辺に反映されてるのか、お尋ねしたいと思います。お願いします。

○委員長（下川原光昭君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 通学支援バスについては2款のほうの地域づくりのほうの担当でございますので、若干、ご説明したいと思います。

通学支援バス、いわゆる旧山形高校廃止に伴う通学支援バス運行でございますけれども、それにつきましては夏休み・冬休み等がありまして、その時間帯協議しまして運行しておりますので、全面的になくなっていうわけではございませんで、その点、ご理解いただきたいと思っております。

そしてこの中でいろいろ時間等、工夫する部分があれば、いろいろ対応していきたい考えでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 五日市生涯学習課長。

○生涯学習課長（五日市清樹君） 先ほどのご質問にありました、学びを通じた被災地の地域コミュニティー

再生支援事業、この歳入でございますけれども、歳入が772万円というところでございます。これがどのような事業に使われているかということでございますけれども、これは県の委託事業でございます、この委託事業、委託金を活用しまして、学校・家庭・地域の連携協力推進事業というのを実施しております。この事業は地域住民が親や教師とともに地域の子供を育むため、地域住民の参画により、地域社会全体でさまざまな教育支援活動を実施して、地域の教育力の向上を図ることを目的としている事業でございます。

具体的には、学校支援地域本部事業、放課後子供教室推進事業、家庭教育支援基盤形成事業、この3つの事業を有機的に結合させた教育支援活動で、地域全体で地域の子供を育てていくというものでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 就学援助について教えてください。

就学援助の入学準備金ありますね。支給時期、それから基準額があると思うんですが、いくらになってるか教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 就学援助の中での新入学児童生徒に対する補助金だと思います。これのまじ基準額から申し上げます。小学校が2万470円でございます。中学校が2万3,550円でございます。

あと、支給時期ということでございますが、これは援助費につきましては年3回7月、12月、3月という支給をしております、新入学児童・生徒につきましては最初の支給期の7月の支給ということでございます。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうだと思うんですが、そこで、実は小学校にしろ、中学校にしても、入学準備金、どちらも7月からね。遅くても3月中にはそれぞれ準備しなくちゃならないということになりますね。

恐らく実際とすれば、服やかばんやズック等がふえれば、やっぱり数万円は必要になるというふうに思うんですね。そういった意味では基準額の2万ちょっと、2万3,000円にしても半分か3分の1程度ということです。

状況とすれば、やはりこの支給時期を7月というこ

とですが、これを何とか3月、準備する時期に対応できないかという問題です。

実は、確か以前にも私は青森市でそういう例があるというのを紹介して、お願いした経緯もあるんですが、先ほどのあれ、新潟市でもやっぱり3月に間に合うように支給しようということで、同じ状況にあるわけで、久慈市も、どっちみち出すわけですから、3月に、何か支給方法について検討して、その実現化に向けて努力をしてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（下川原光昭君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充勇君） おっしゃるように入学準備金ですので、入学にかかる経費ということでのいわゆる支援金ということでございます。

ただ、この申請をしていただいて、その認定をするという作業が当然、あるわけございまして、それをどのようにするかというのが1つの課題だというふうに思います。

現在は入学してから申請をしていただくというような形をしておりますので、急いで作業してやっておりますが、7月の支給ということで現在、やってるわけですが、また県においてそういった実例があるということでございますので、そこのところは研究をしてみたいと思います。

そこを研究してみてどういう対応ができるかというのは、また内部のほうで研究をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（下川原光昭君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 じゃあ、それぜひお願いします。

次、94ページ、文化会館の維持管理につく一千万弱、計上してありますが、文化会館、アンバーホールとおらほ一というのがありますね。それぞれの維持管理、どのくらいかかっているのか。

それから、何と言いますか、それぞれの施設の利用率っていうか稼働状況っていいですか、その辺、それぞれどうなっているのか、まずお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 千葉文化課長。

○文化課長（千葉啓蔵君） アンバーホールとおらほ一の維持管理費の内訳ということでございますけれども、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど資料を取り寄せてご回答したいと思います。

それと利用率でございますけれども、アンバーホー

ルでございますけれども、昨年度の実績でございますけれども、件数が、これはアンバーホールでございますけれども、大ホールの開館日数が299日に対しまして稼働日数146日で稼働率が48.8%でございます。利用者数は4万1,268人でございます。

小ホールの稼働状況でございますけれども、開館日数が301日、稼働日数が151日で稼働率が50.2%。利用者の数でございますけれども1万1,875人でございます。

それとあと、おらほ一でございましてけれども、稼働状況は開館日数300日、稼働日数は29日、稼働率は9.7%、利用者数は3,802人となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、文化会館のところでお聞かせください。

このたびの条例改正で、利用区分の改定がなされました。

今まで利用区分が1,000円未満1,000円以上ということで、1,000円のチケットしかなかったんですが、今回1,000円以下1,001円以上ということで、改正がされる予定になってるようでございます。常任委員会を通ったんですけど、本会議でも通していただきたいわけですが、非常にこの点について、以前から要望があって、関係者がこういったことになりましたよと、報告ですよと、大変、喜びの声が届いておりますので、当局の提案したことに対して、本当に、この場で、心から感謝を申し上げたいと思います。

今、利用状況が出たわけですけど、大いに市民の皆さんがこの利用区分の改定によってさらに、特に小ホールについては利用しやすくなると思うんで、市民の皆さんが本当に利用しやすいホールに近づいたなという感じがいたしますので、感謝を申し上げます。

そこで、この4月1日から確かこの条例改正は稼働するというのに、施行されるということになっておりますが、この知らせ方についてきちんとやっぱり関係者を含めて市民の皆さんに周知をしていただきたいと思いますが、その方法等についてお聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 千葉文化課長。

○文化課長（千葉啓蔵君） アンバーホールの料金の使用区分の改正の周知方法ということでございますけれども、市のホームページあるいはフェイスブック、ツイッター等で周知いたしますとともに、各芸術文化

関係団体等に通知を出して、周知を測りたいと考えています。

あと、先ほど答弁を保留しておりました経費、おらほ一とアンバーホールの経費でございますけれども、アンバーホールが8,352万円で、全体のうち経費の72%となっております。おらほ一は2,637万5,000円となっております。全体経費の24%となっております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を。上山委員。

○上山昭彦委員 93ページのところの、文化財保管展示施設維持管理費のところでお聞きしたいんですけども、一般質問でもお聞かせいただきましたけれども、瑞花双鳳八稜鏡というのは、今は保存修理というか、に出しておるわけですけども、それが1年ぐらいかかるかもしれないということですが、例えば、まだあれですか、来年度4月から、来年度中に来た場合、それを展示して市民の皆様にお見せできるような状態にする場合、どこに展示をすとかってというのはお考えなんでしょうか。

○委員長（下川原光昭君） 千葉文化課長。

○文化課長（千葉啓蔵君） 屋敷沢遺跡から出土しました鏡の件でございますけれども、現在、現在と言いますか、これから劣化がちょっと進行しつつあることから、保存処理を委託するところでございます。およそ1年ぐらいかかる見通しでありますけれども、保存処理が終わりまして久慈市に戻って来た際は、市民の方に公開したいというふうを考えておりますけれども、その場所は歴史民俗資料室になるか、あるいはアンバーホールの展示室ということもあろうかと思っておりますので、その鏡だけの展示ということにはならないと思いますので、ほかの展示物も検討しながら、展示するスペース、広さを検討しながら、今後、公開する施設については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 城内委員。

○城内仲悦委員 社会教育総務費の文化財等に関連するかと思うんですが、実は先だって、この「知られざる久慈・歴史ロマンー長久寺の謎に迫る」という本が、弥藤邦義さんの手によって発刊されました。確か出版記念パーティーもあったんですけど、これ、久慈の歴史についてかなり詳しく書いてるんですけど、この活用方法って言いますか、についてどのようにお考え



になっているのか。

非常に、長久寺っていうのは今の田屋の辺りにあったっていう話があって、それが何か、これを読むと、昭和29年の合併の後に、この長久寺というその地名が消えたっていう話も聞くわけですけど、このことについて認識を持ってると、どういうふうな認識なり、持って対応しようとしているのか、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 千葉文化課長。

○文化課長（千葉啓蔵君） 弥藤邦義さんが執筆され、刊行されました、その長久寺の本でございます。この長久寺につきましては、かつて久慈に長久寺村というところがありまして、長久寺という地名が今、城内委員おっしゃいましたように、合併当時まで残っております。現在はもう地図上から消えておりますけれども、つまり以前、長久寺というお寺があったということでございます。この長久寺に関しましては、さまざまな県内外の文献等に長久寺というものがあったということは紹介されておりましたけれども、いずれも断片的に触れられたもので、久慈市でも長久寺という触れられておりましたが、体系的にまとめられていないという現実でございましたところ、弥藤邦義さんがそれを全て修正して、現在、長久寺についてわかることを網羅的に書いて、そして今、ここまで長久寺というものが解明されましたよという、というか、弥藤さんが解明してくれたといったその成果がまとめられたもので、非常にこの地方の歴史を知る上で、貴重な文献となろうかと思えます。

今後、そういった文献等を踏まえて、新たな研究する方がそれをさらに長久寺を解明していく。これは久慈市を統治しました、中世に久慈市を治めました久慈市にかかわる、久慈市がそのお寺を開いたというふうに言われておりますので、そういった、大変重要な出来事をまとめておられますので、そういったものを多くの市民の方に読んでいただければ、今後、さらに久慈市の歴史というものがさまざま解明されていく1つのきっかけになろうかと思えます。

活用策ということでございますけども、まず多くの方に読んでいただくということが大事かなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 すみません、先ほど小野寺さんの後

に発言をしたかったんですけども、入学準備金のことでした。7月ではなく3月に支給できないかという趣旨だったと思うんですが、実は、現場にいたとき、入学式にある子供が来ませんでした。連絡なく休んだもんですから、担任が家庭訪問しました。そうしたら、お父さん、お母さんがおっしゃるには、制服を買えなかった、かばんとズックを買えなかった。それで娘は学校に行けないと言って、家にいたというお話でした。

担任は学校に帰って来て、すぐ卒業生のお家へ電話をして、制服とか、かばんとか、全てそろえてまた子供の自宅に届けましたところ、次の日から普通に、きのうはちょっと具合悪かったけど、きょうは来たよという形で、学校に来ることができました。

そういう子供さんがいらっしゃるの、ぜひ3月に支給していただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 繰り返しになりますけれども、いろいろ研究してみたいと思います。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 98ページをお開き願います。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費であります。1目漁港施設災害復旧費に漁港にかかる災害復旧事業費1,908万円を計上いたしました。前年度と比較して15億3,492万円の減であります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 12款 1項公債費であります。1目元金は26億7,038万2,000円を計上。前年度と比較して5,532万3,000円2.1%の増であります。

2目利子は2億4,428万3,000円を計上。前年度と比較して3,745万3,000円13.3%の減であります。

3目公債諸費は4万9,000円を計上。公債費はあわせて29億1,471万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。小野寺

委員。

○小野寺勝也委員 起債の償還なのですが、いわゆる今、非常にマイナス金利と言われるほどの金利状況ですよね。そういう点では、以前に借りたものでかなり数パーセントの起債もあったかと思うんですが、償還の仕方をすればやっぱり金利の高いほうを何とか優先して償還するというような方法を取っておられるのかどうか、教えてください。

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 起債につきましては、借りた時点である程度、償還年限等が決められてきておりますので、それによって返済しているところです。場合によっては繰り上げ償還等も考えられますが、なかなかそれはできない状況にあるところもあります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 100ページをお開き願います。

13款諸支出金、1項普通財産取得費であります。1目土地取得費に、土地取得事業特別会計繰出金2,030万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 14款1項1目予備費であります。1,500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、第2条債務負担行為。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第2条債務負担行為につきまして、表によりご説明申し上げます。6ページをお開き願います。

第2表債務負担行為であります。地籍調査再調査事業ほか3件について、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、

期間及び限度額をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第3条地方債につきましても、表によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

第3表地方債であります。歳出予算に関連して公共施設事業ほか14件及び国の地方財政対策を受けての臨時財政特例債合わせて16件について、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 先ほど答弁あったんだけど、償還の方法。確かに原則はさっきの融資条件によるということだけど、ただし、歳出の都合により償還年限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借り換えすることができるか書いてあるんだけど、この選択はこちら側はできるのか、向こうとの話し合いがうまくいかないかできないのかその辺、どうでしょうか。先ほど基本的なのはわかったんですけど、工夫すればもっと利息を減らすことができるような気がするんですけど、お聞かせください。

○委員長（下川原光昭君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 繰り上げ償還についてでございますが、相手方と協議しながら進めることはできると思います。あと財源等もかかってくるところでもあります。それから交付税算入等との関係もございまして、それらと勘案しながら協議していくことになるかと思っております。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

第4条一時借入金。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 1ページをお開き願います。

午後2時36分 散会

第4条一時借入金であります、地方自治法第235条の3第2項の規定による借入れの最高額を40億円に定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

第5条歳出予算の流用。説明を求めます。勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 第5条歳出予算の流用であります、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により各項に計上した給料・職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の流用ができるように定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（下川原光昭君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第1号「平成28年度久慈市一般会計予算」は、原案のとおり可決するものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（下川原光昭君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

午後2時35分 休憩

---

午後2時36分 再開

○委員長（下川原光昭君） 再開いたします。

お諮りいたします。本日の審査はここまでとし、以降は明日16日審査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下川原光昭君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

散会

○委員長（下川原光昭君） あすの委員会は午前10時から開きます。本日はこれで散会いたします。